

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、15名の議員から44項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の答申のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましては、簡潔でかつ的確な答弁をよろしくをお願いいたします。

それでは、最初に9番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

9番 上田議員

上田議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより9番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回も、～武雄市の今後の方向性について～ということで、2項目、1番に財政について、2番、安全安心について、主な中身はこのような中身になっておりますので、早速質問に入りたいと思っております。

まず初めに、財政についてでございます。

財政についてでございますが、主にふるさと納税についてと、ふるさと納税に関する事業に関わるものについて質問をさせていただくわけですが、ふるさと納税、御案内のとおり、令和にも、平成の終わりから令和にかけて徐々に納税額が増えてきている状況で、令和3年の当初予算額は12億円という予算額が計上されておりました、その後、いろいろありまして、令和4年度は4億円、令和5年度も予算額4億円ということで計上されている経緯があるわけでございますけれども、まずもって、ふるさと納税の実績額について御答弁をいただきたいと思っております。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

議員御質問の、ふるさと納税の納税額につきましては、令和2年度からの実績についてを御報告させていただきたいと思っております。

まずもって、令和2年度のふるさと納税の実績につきましては、13億4610万円でございます。

令和3年度は1億7391万4000円でございます。

令和4年度は1億7634万1000円でございます。

令和5年度につきましては、8月末現在で3811万9500円でございます。

以上でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／今、御答弁をいただいた金額ですね、おおむね、私が調べた金額が大体、今の答弁の中にあっただのかなと思っておるところでございます。

令和5年が8月末現在で3800万円ということで、総務常任委員会のほうでも、ふるさと納税については多々審議等々、決算のときもそうですね、あったわけでございますけれども、やっぱり当初予算が4億円というような形で令和4年度も計上されている中で、実績が1億7600万円と。

令和5年度も4億円の当初予算が計上されているんですけども、8月現在では3800万円。これがまた、減額補正があるのか、ないのか、ぜひちょっと、そこを、達成をしていただきたいわけですけども、ちょっとここで視点を変えて、武雄市民の皆さんの自治体、ほかの自治体へふるさと納税をされている金額がどの程度あるものなのかというところで質問をさせていただきたいわけですけど、流出する金額になると思うんですよね。

ただ、武雄市としてその実績が、どのようにつかむのかというと、やっぱり課税標準額の、あれです、何だ、出てこん、控除額の関係しか把握はできないのかなと思うわけですけども、改めて、武雄市外、市民の方の本来、武雄に入るべきものが入らなく、よそに出ていくものがどの程度あるものなのか、市の見解を求めたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市民の皆様方が市外のほうにふるさと納税をされました額については、ちょっと把握できませんが、住民税控除額について把握しておりますので、その御報告をさせていただきたいと思います。

令和2年度につきましては2389万4000円、令和3年度は3353万6000円、令和4年度は4590万8000円、令和5年度につきましては6024万5000円でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／控除額のベースでいくということで話ですけども、令和2年度が2000万円台、令和3年度、3000万円台、令和4年度が4590万円、令和5年度が6024万円と、控除額だけ

を見ても年々増加をしているというところで、ある意味、見方的にはやっぱり武雄市から市外に流出している金額が年々増えているというような感覚で見れるのかなと思っておるわけでございます。

そういうことを考えると、やはり、武雄市としては、この武雄市民の方の他自治体へのふるさと納税額が増加傾向にある中で、武雄市は減少傾向にある、こっちの、獲得する側のふるさと納税は減少傾向にあるということになると、より一層武雄市の財政は厳しくなっていくのかなというところがあります。

ですので、やはりこっちの、もちろんこれ、ルールですから、武雄市の人たちが市外にふるさと納税をするのを、別にそれを止めるわけでも何でもございませんけど、やはりこっちの流出する金額以上に武雄市に獲得をしていくふるさと納税を増やしていかないことには、やはり、どんどん先細っていく、武雄市にとっては大きな影響が出てくるんじゃないかなと思うわけです。

そういう中で、武雄市として、ふるさと納税を獲得した金額、納税額が武雄市にまず、どのような事業に充てられているのかを確認をしたいと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／おはようございます。

先ほど議員から御質問がありました、ふるさと納税はどのような事業に活用されているのかということで、まず、令和2年度から令和4年度にふるさと納税を活用した主な事業といたしましては、新たな学校づくり推進事業及びICT教育推進事業、それと子どもの医療費助成事業、いのしし等被害対策事業、移住定住促進事業、公共交通対策事業、ハブ都市関連事業など様々なものに活用されております。

議長／9番 上田議員

上田議員／

ありがとうございます。

主に新たな学校づくりだったり、ICTという教育関係ですね、それから、医療費の助成とか、今は高校生まで無償ですかね、高校生まで無償の医療費助成も、武雄市としてはこのふるさと納税が充当されているというような流れの中で、やはりこのふるさと納税というのを獲得をしなければ、やはりこういう事業もできなくなっていくおそれがあるというようなところで、ここで先日ですね、佐賀県幼稚園関係の団体の皆さん、県の団体の皆さんと、ちょっと我々、ちょっと意見交換をさせていただいた中で、幼稚園や保育園の施設整備に充当と

というのが、ふるさと納税を全額活用しての単独事業として、ほかの自治体でやられているところがあると。

もう全くですね、よそとの予算の充当が違うとですよ。

違うんですよ。

そういう中で、ふるさと納税、武雄市としてはICT教育だったり、新たな学校づくりだったり、医療費だったりというような形で、ふるさと納税を充当していますが、それぞれの自治体、ふるさと納税の性質上、それぞれの自治体で独自にいろんな事業に充当されている中で、非常にその自治体うらやましいという幼稚園関係の団体の皆様がおっしゃっておられました。

そういう中で、先ほど来、ふるさと納税の実績額がどんどん減少しているというような答弁をいただいたわけですが、この事業、様々な事業を今おっしゃっていただきましたけど、武雄市のふるさと納税、減額しているところでの影響が今後どのようなことが考えられるか、その影響についてを御答弁をいただきたいなと思います。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、納税が減ることによってですね、財政にどのような影響が与えられるかということで、まず、財源であるふるさと納税が減ることで、代わりに市税や地方交付税などの一般財源を充てなければならず、市が自由に使える財源が少なくなることや、活用する事業の経費の削減や内容を見直す必要も出てくると考えられます。

議長／9番 上田議員

上田議員／まさにそうですね。

結局、ふるさと納税を従来充てて行っていた事業が、ふるさと納税が獲得できなくなっていくとなると、一般財源なり何なり、ほかの財源を充当してでも事業を継続するか、もしくは、もう事業自体を実施しないか、選択肢としてはその2つしかなくなるわけですよ、考え方としてはですね。

ですので、何が何でも獲得が必要だというような流れの中で、何度もこの場でも申し上げてきましたし、議会の委員会等々、決算等々、そういう中でも申し上げてきておりますけれども、やはりノウハウを持つ民間業者に、私は全委託をしてでも早く獲得に乗り出してほしいというような話を常々申し上げてきておりますけれども、これについて、今の状況はどのようなになっているのか確認させてください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本年度のふるさと納税業務につきましては、返礼品のプロモーションに関する業務など、一部の業務について委託を行い、残りの業務につきましては市直営で実施してまいりました。

本年度当初予算におきまして、9月よりふるさと納税に関するほぼ全ての業務を委託するための予算をいただいておりますので、本年4月より仕様書作成などの準備を進めまして、7月にプロポーザル方式による事業者公募を行い、3者から応募がございました。

8月30日に行いました事業者選定委員会において、プレゼンテーション審査を行っていただいた結果、株式会社スチームシップを受託候補者として選定していただき、その後、市と受託候補者とで協議を行い、9月1日付でふるさと納税推進事業業務委託契約を締結しております。

議長／9番 上田議員

上田議員／先ほど御答弁をいただきました、9月より全委託をということで、スチームシップに全委託で9月より実施をしていると。

今回、私もこの通告を出すことで、初めてそこまでの内容の確認ができたところでございますけれども。

市直営の限界ということで私は常々申し上げてきまして、全委託をしてほしいということで申し上げます。

本来であれば、市の担当の職員の皆さんは、武雄にゆかりのある人だったり、そういう方に、どのようにして、武雄にふるさと納税、市外に在住されている皆さんに、どうやって武雄市に、ふるさと武雄でもいいし、武雄にゆかりのある方でもいいし、そのような方に獲得をするアクションを逆に取ってほしいなというところをお願いをしたいところでございまして。今、この出している、多分、事前に私もこれを出してみましたけれど、遠い方は多分、見えないかと思えます。

これは今、ふるなびで武雄市のふるさと納税が出ている画面になります。

シャインマスカット、武雄のお野菜セットが期間限定というふうな形になってはいますけれども、三元豚スライス豚、若楠ポーク等々ですね。

温泉湯豆腐とか、いろいろあります。

ロースハムだったり、宮地ハムのロースハムだったり、これは多分、サムさんだと思うんですけど、革のペンケースとかその辺、多分そうじゃないかなと勝手に想像をしているところでございますけれども。

こちら辺に出ている分は、どうなんですかね。

今、先ほど、私もこれ、画像を持ってきたのは9月に入ってから画像なんですけれど、これは、全委託業者さんからの画像、全委託業者さんが企画をされたものなんですか。

それとも、市直営でやっている時代のものなんですか。

確認します。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど答弁いたしました、一部、プロモーションにつきましては、業務委託しておりますので、その事業者のほうにさせていただいたということでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／すみません、ありがとうございます。

もう、とにかく獲得に進んでいってほしいわけですよ。

その、ふるさと納税も、私も知人にそういう関係の会社の方がいらっしゃいましたので、いろいろ話も聞いたりもしておりました。

市の職員の担当課のほうにも確認をしたところ、やはり1年間での月の状況、納税される皆さんがどの月に一番多いのかというのを伺ったところ、やはり確定申告等々も絡んできますし、年末の調整にかなり集中してくる、11月、12月にかなり集中してくるというような話を伺ったことがあります。

一方で、今回、ふるさと納税の制度の変更によつての駆け込みの需要というのも一部いろいろとお伺いしたところございまして、なおかつ福島等々の処理水放出等々によつての海産物に対しての応援の意味で、ふるさと納税がそこに今かなり集まっているという報道等もなされているわけございまして、いろいろ話を伺うためには(?)年末に、この11月、12月に獲得するためには、もう既に遅いけど、今の段階で完全な仕込みをしておかないと駄目だよというような話を伺ったことがあります。

そして、なおかつ目玉商品が不可欠やもんねというような話を伺いました。

武雄市として、先ほど、9月に全委託を開始したというような答弁がありましたけど、どうなんですかね、もう、やはり、年末に獲得をする、今現在、3800万円程度の8月末での獲得金額を、私は、4億円でも満足しないんですよ。今まで13億を超える金額の実績のある自治体でありますので、やはりそこまで持って行ってほしい。

でも、なおかつ今回、4億円の予算立てを5年度にはされておりますので、これをクリアもしてほしいと思うわけですが、そこら辺の答弁をいただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御意見のとおり、11月、12月の年末は、ふるさと納税の年間寄附の7割以上が集中する大事な期間であるということは承知をしております。

現在、既存返礼品の定期便新設や、ポータルサイト掲載内容の更新など、寄附額増を目指した取組を進めているところでございますが、先ほど申しました、9月より締結いたしましたふるさと納税委託事業者の専門的な知見などもお伺いして、早急に寄附額増に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／早急な獲得の準備を進めていきたいという、今、御答弁をいただきました。それはそうでしょうけども、もう既に遅いって、私も業界の関係されてる方からお伺いをしましたので、ぜひ、何とかしてくれという形でやっていただきたいなと思うわけでございます。

とにかく、一つ一つ収入、歳入を増やすことをまずやっていただきたいと思うわけですが、

次に、ふるさと納税を活用した事業の一つということで、先ほど来、新たな学校だったり、ICT、医療費の助成、イノシシ、交通関係等々いろいろお伺いをしましたけれども、このふるさと納税を活用した事業の一つの中で、新たな学校づくりの事業があるわけですね。これは、平成27年やったですかね、の導入前に、当時の委員会やったと思うんですけど、花まる学園に視察に行つたと、その当時の写真でございます。

子供たち一生懸命やっていただいておりますのでございまして、その当時を振り返ると、官民一体教育というのは、まず、その当時を振り返ると、飯の食える大人を育てたいというような形の一本大きな柱があったんじゃないかなと思うわけです。

もう一本の柱に、教育移住の獲得というのがあったんじゃないかなと。

これは、私が、導入前に、武内公民館やったっちゃなかかなと思うんですけど、講演会があったときに、その講演会の中でおっしゃっていたことがこの2つの柱、これが私の中にずっと刺さっているわけですね。

教育移住の獲得、じゃあ、実際、現状どうなんだと。

どの程度、教育移住の獲得ができたのかというようなところを話したところ、古いデータしか残っておらず、また、いろいろ移住をされている方の一つの中に教育もあるというような形で、完全に教育移住だけでのデータとしてはなかなか取りづらいということでしたので、

それはそうかなと思いつながら、今回どれぐらゐの実績なのか聞きたかつたんですけど、そこまではちよつとないかなと思ひまして、今回、実際、実数まではお伺ひはしませんが、私から言わせれば、かういふ教育移住の獲得を全面に当時出していたので、やはり、これはもう、ずっとデータを取つておくべきだつたんじゃないかなといふやうな気がするところでございます。

先ほど来、話をさせていただきましたけれども、この平成 27 年の前の段階の画像ですけど。これが当時のスタート時期のことを考えると、これがたしか 10 年の契約になっていたんじゃないかなと。

これが今、令和 6 年、来年度でたしか 10 年になるといふ流れの中で、この官民一体教育、官民一体型学校、どつちが正解ですかね、官民一体、どちらか(?) ですかね、花まる。

要は、花まるですよ。

これの効果検証はどのやうになっているのかお伺ひをしたいと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／おはようございます。

令和元年度に官民一体型学校改善検討委員会といふものを設置いたしまして、事業の改善検討を行つてきたところでございます。

今年度、これまでの取組、全ての検証、評価を行うために、委員会を改めまして、官民一体型学校評価委員会といふものを設置いたしました。

委員には、学識経験者や地域、公民館の代表に加えまして、新たに小中学校の教員の皆様にも参画をいただいているところでございます。

これが現状等をまず把握するためのアンケート調査を実施し、児童の行動面や学習面に加えて、この官民一体型学校の運営面についても効果検証を現在、行っている状況でございます。

議長／9 番 上田議員

上田議員／元年度に改善検討委員会、今年度に評価委員会を設置してといふことでございますね。

先ほど来、ふるさと納税に関しては、増やすことを質問させていただいたわけですけど、やはり必要なのは、取捨選択じゃないですけど、やはり減らすことも当然、必要になってくる、支出を減らすといふことも考えないといけないんじゃないかなと思ふわけです。

ここで、小松市長の主な政策を、自分の中でイメージをしたときに、やはり一丁目一番地には、この治水対策等々も出てくるんじゃないかなと思ふわけです。

小松市長のカラーじゃないですけど、私の中には、例えば子どもの貧困対策等々もかなり重要度を占めるんじゃないかなと。

武雄市の今の状況を考えると、老朽化施設の改修等々もいっぱいあるし、控えているところもある。

ハブ都市、先ほど話が出たように、ハブ都市関係で、観光の面、交通の面等々もあるんじゃないかと、これからまた、さらに今後、新しく出てくるような新規事業等々も出てくる中で、やはり、私自身、この来年度で10年を迎える官民一体型教育の今後をどのようにするのか御答弁をいただきたいなと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／官民一体型学校の今後についてでございますが、先ほど申し上げました、官民一体型学校評価委員会におきまして、取組の評価及び今後の在り方についての取りまとめを行い、御提言をいただく予定となっております。

この提言を受けまして、来年度、市の教育委員会において、令和7年度以降も、官民一体型学校の事業方針については決定をしていきたいというふうに考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／令和5年の評価委員会、令和5年に立ち上げられました評価委員会からの提言を受けてというような御答弁をいただきましたけれども、私から言わせると、私から言わせるとはおかしいですね。

私も提言をさせてください。

やはり官民一体型教育というのは、先ほど来説明をしましたけど、やっぱり私の中に刺さっているのは、教育移住の獲得というところが大分刺さったわけですね。

だけん、その当時に、前市長が答弁されたと思うんですけど、御船とかでする気(?)なかなかもんね、というような話を伺ったところもあって、そういう中で、この官民一体型学校が今全市的に行われているわけですけども。

そういう中で、特色ある学校づくりというのが、もうかなり前から学校独自の色を出して、特色ある学校づくりを進められてきている実績があると思うわけですね。

そういう中で、食育に力を入れている学校だったり、文化芸術等々だったり、スポーツだったりとかというような、少人数、ある方が私に話をいただきましたけど、御船が丘小学校と武雄小学校の校区を見直したらどうやというような話をいただいたわけですね。

したら、今さらですかというような話もしたところですけども。

でも、やっぱり人数が御船に多くて、武雄小はちょっと少ないというような話をいただいたので、それはもちろん絶対数がそこに出てくるわけですから、なるほどなと思うわけですが、でも、武雄小学校の保護者等々にいろいろ話を聞いたら、人数少なかほうがよかってんて。

しっかり教育してもらえるし、しっかり目の行き届く教育をしてもらってるというような話を聞いたら、そういう見方もあるよねと。

だから、周辺部の学校、もっと少ない学校もありますけども、そういうところがかえって成績向上にもつながっているような話もちらほら聞いたりもするわけですので、この少人数というのも特色ある学校の中のメニューの一つなのかなというところでもあります。

それ以外にも、様々な特色があると思うわけですが、私はここに官民一体型教育を特色ある学校づくりの一つのメニューとして、うちはこれをしたい、官民一体型教育を継続してしたいというような学校なり、地域のところは、もちろん市がバックアップしていいですけど、全市的に全部に官民一体型教育をするのは、私は違う、この10年を皮切りにもう一旦現場のほうに話を聞いてでもやっていくべきじゃないかなと思うわけです。

今回、武雄市の教育大綱が、これまでの大綱が「組む」というところから、今回、「Move Forward、未来はわたしたちが創る」というような形で教育大綱が制定されました。その教育大綱、僕は、できれば1年生でも分かるような日本語がよかったんですけど、英語とか僕全然分からないので、どういう意味なのかもあまりよく分からないような形ではありますけれども。

せつかくこのように、「組む」から教育大綱を変更する、改定する、どういう言い方が適当なのかよく分かりませんが、そのように今回これで、Move Forwardということで、せつかく教育大綱も刷新をしたので、ぜひこの機会に、私はこの官民一体型教育は、希望する学校だけの支援をしていくような形を取ったほうがいいんじゃないかと思うわけですが、これについてぜひ考えてほしいと思います。

御答弁をいただきたいなと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／議員の御提言ありがとうございます。

重複いたしますけれども、そのような御意見も踏まえた中で、先ほど答弁いたしましたように、評価委員会からの一定の提言（？）が出るということでございますので、これを受けまして、しっかりと、教育委員会のほうで検討していきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

政策の取捨選択というところの話の中で教育ということもありましたので、その点で私から答弁をしたいんですけども。

おっしゃるとおりですね、やはりあれもこれもという時代ではないと思っています。

先ほどおっしゃっていただいたように、治水対策、安心・安全、そして、新幹線もしっかり、やっぱりこの千載一遇のチャンスを使っていこうと、さらには、教育とかそういう誇りをつくっていこうと、そのあたりを重点的に今、政策を進めています。

そういう中で、やはりあるものを生かして、それを伸ばしていくということが大事だと思っていて、せっかくやっぱり武雄はこれだけ教育に力を入れてきましたので、やっぱりこの財産をしっかり伸ばしていこうと。

恐らく、教育や文化への誇りというのは、武雄市民も多くあるんじゃないかと思っています。

そういう意味で、様々な教育というところにやはり力を入れていきたい。

その中で、官民一体型学校は、御承知のとおり、もともとがやっぱり手挙げ方式だったということです。

結果的に全ての学校が手を挙げたと。

やっぱり原点は、自主的に、地域と話して、自分たちがやろうと、そこが多分あつての話だと思っています。

全校でいろいろで取り組んでいただいておりますし、子供たちにも、あと、教員、様々な地域の皆さんにもいろんな影響を与えていると思います。

今年度、しっかりと評価委員会で協議してもらって、やはり今後、未来は私たちがつくるという意味で、先生だけがやるのではない、保護者がやるのでもない、やはり全て、みんながやろうという気持ちがあつて初めて動くものですので、そこをどう伸ばしていくかという視点もぜひ、評価委員会の中で議論していただきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

おっしゃるとおり、手挙げ方式だったですよ、最初はですね。

この手挙げ方式の、手挙げるところが、学校が手を挙げている場合もあれば、地域が手を挙げている場合もあつたり、保護者が手を挙げている場合もあつたりで、このあれが様々なあつたと思うわけですよ、振り返るとですね。

ただ、その中には、それぞれの立場で、かなりの温度差とかもあつたと思いますので、ぜひそこをある程度、学校独自でも協議をしていただいて、改めての手挙げなりを考えること

必要じゃないかなと思うわけですので、今回、このような質問をさせていただきました。
それでは、次の質問に移りたいと思います。

続いて、安心・安全についてでございますけれども。

これは令和元年の写真ですね。

やはり、かなり大水害ということであったわけでございますけれども。

令和元年災害、この水害を受けて、市民の皆さんはかなりの不安をやっぱり抱えられております。

今年度の雨季も、これがあるからこそ、やはりずっと皆さん不安を抱えて、今年は大丈夫やろか、今年は大丈夫やろかというような形でですね、たくさんの声をいただいております。そういう中で、今年も6月末から7月に、かなり大雨、災害警戒をされる、警戒が必要な雨が数日あったかと思っておりますけれども、それについてこれの被害の概要等をお伺いをしたいと思っております。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

6月終わりから7月にかけての大雨につきましては、6月29日から大雨に始まり、7月2日、7月5日、7月8日の大雨と、4度にわたり災害警戒を行ったところでございます。市内の被害につきましては、住家の被害、床下浸水が6件、店舗の被害といたしまして雨水の流入があったのが12件、崖崩れ等、建設関連が21件、農地等の関連が26件を確認しているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

ここまでの被害はなかったとしても、先ほど御答弁いただいたような、被害がやはりこの、今回もあったわけでございます。

今回、被害の云々ではなくて、私のほうにお寄せいただいたことを、声を基に質問をさせていただくわけですが。

その際にですね、私も、戸別受信機を枕元に置いておりますので、朝方だったり、夜中だったり、起こされるわけですね。

そういう中で、避難所のほう等々（？）放送をいただいているはずですが、その放送の内容について、ちょっと御確認をさせていただきたいなと思っております。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／スライドをお願いいたします。

こちらのほうは、高齢者等避難を発令する場合における放送内容でございます。

モニターにあるような内容で、中身につきましては2段目のところ、警戒レベル3というところで、発令時間につきましては3段目のところに、丸々時、発令の種類としましては、3段目の右のところ、高齢者等避難を発令し、避難所開設数につきましては4段目に、避難所の(?)名称について、行政防災無線及び戸別受信機で放送しているところでございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

先ほどモニターを出していただいた放送の中身ですね、これ、私のほうにもお寄せいただいた声の中で、災害なので、夜間の避難指示はもうしようがないと、それはもちろんしようがないのは分かります。

だから、避難をしてほしい、だからこそ、時間関係なく、もうとにかく緊急なんですよというところで放送をいただいていると思うわけですが、その文言の中に、食料、飲料水、ここには飲料水と入れていませんけど、先ほどのテロップの中で、食料、飲料水を持参して避難をお願いしますというような文言が入っておりました。

これについてですね、やはりいろんな方がいらっしゃるわけですよ。

車で避難をできる方もいらっしゃれば、車もない、避難所まで歩いて行ける距離ではないというような方もいらっしゃいます。

なおかつ、高齢の方で、もう免許返納で、免許もなければ車もない、だから歩いて避難をするしか手段がないというような方も、当然いらっしゃるわけです。

お伺いしたところ、もう私たちのごた年代は、コンビニも遠かし、買物にそんなしょっちゅう行くわけでもないよ。

そういう中で、災害が迫っている、大雨が迫っている、情報を取ればある程度、数日前から準備をしたりとかもできるかも分かりませんが、そもそも、もうそんなに買物に頻繁に行くわけでもないというような方もたくさんいらっしゃるわけです。

そういう中で、ここですよ。

結果的に、結論的にと書いてますけど、結果的に、避難もうできんやっ、食料も持っていかんばい、飲料水ももっていかんばい、そんなんもう、ちょっともう行きえんというような方がいらっしゃるわけですよ。

確かに分からんでもないわけですが、ここで質問ですけども、独居世帯、高齢者世

帯等もこのように、車で避難所に避難できる方はいいですけど、それができない。
そういう方はどのような対応をされているのか、もし、こんな事例、こんなやり方でやられて
ますというところもありますよというところがあれば、その事例も含めて御答弁いただき
たいなと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／市の指定避難所だけではなく、より近い避難場所として、各地区において、
自治公民館等を地域避難所として開設をお願いしているところがございます。
そちらに避難をされている方もいらっしゃいます。
また、高齢者等避難の発令があった場合などに、高齢者や障害者など移動が困難な方に対し、
地域の方々に声を掛け合う行動など、自主防災組織を中心に動かれている地区もございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／自主防災組織等々で動かれている。
もちろんそれは消防団とか、地域の世話役の皆さんたちが中心になっていただいていると思
うわけですけど、やはり私はここなんですよね。
食料、飲料水などを持参の上避難をお願いします、この文言がやはり必要なんだろうかと。
車で避難できない方は、この文言を言われたら、特に義理堅いような世代の方たくさんいら
っしゃいますよね、高齢の皆さんになれば、もう自分の食料、自分の食べ物、自分の飲み物
持っていきえんやったら、もうよか、もう迷惑掛けそうやけん避難せんでいっちょこうとい
うような方、多分、高齢の方ってたくさんそういう方がいらっしゃると思うんですよね。
その方々がこれを聞いてどう感じるのかなと思うところでございまして、これについて御答
弁をいただきたいなと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／議員御質問の、飲料水などを御持参の上、避難をお願いしますということ
でございませけれども、そういった食料などを持参の上避難を呼びかけているのは、大きく
3つございまして、1つ目は、指定避難所以外に避難をされる場合、避難先に食料がない状
況が考えられることがございます。
2つ目には、指定避難所においても、長期間の避難が強いられる場合や避難される人数が多
かった場合には、備蓄食料が不足する事態が想定されております。

3つ目につきましては、避難所への移動途中に冠水等で孤立してしまう可能性もございます。こういったことから、避難時には食料、飲料水を持参しての避難を促すこととしております。

議長／9番 上田議員

上田議員／いや、そういう答弁になれば、何のために備蓄しとるとやというような形にならないですかね。

私は、やはりとにかく身の安全を第一に考えて避難をしていただくことが一番の目的であって、それをもう手ぶらでも、とにかく避難をしてほしい、避難をして身の安全を守ってほしい、そのために私は備蓄だったり、食材を用意しているんじゃないかなと思うわけですよ。

ですので、もちろん避難をして、それを何度もそういうのは食べとうなかとかというような方も多分いらっしゃると思うわけですよ。

だから、そういう人はもちろん自分の食料、飲料水を持って避難をしていただいているんですけど、そうじゃない方は、もう申し訳ないけど、この備蓄食料、備蓄飲料水で我慢をしてください、申し訳ないですねって。

でも、もうとにかく、手ぶらでよかけん来てほしいって、安全をまず第一にしてほしいっていうための避難情報じゃないのかなと思うわけですよ。

だから、底を尽きるかもしれんって、底を尽きそうだったらほかのところから回してでも、それは我々の仕事であって、やはり避難をされる方の身の安全を守ることが第一優先だと思うので、その備蓄が尽きるかも、孤立するかも、そういうのは、私はちょっと違うのかなと思うわけですけど、これについて改めてちょっと御答弁いただきたいなと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／今回、議員の御指摘のような認識を持たれていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるということですので、放送内容の見直しや、また、出前講座を通じまして、誤解を招くことなく、適切な避難行動を取っていただくよう、周知に努めてまいります。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

放送に、やっぱり持ってこれる人は持ってきてくださいとか、そういう話じゃなかですもんね。

やっぱり出前講座等で、もうやっぱり備蓄の食料、飲料水、用意はしとるけど、自分の飲料水、持ってこれる人は持ってきてくださいね、持って避難してもらってよかですからって。でも、それが無理な方は、もう自分の身一つで避難をしてくださいねって、そこら辺をやっぱりぜひ、出前講座とかそういうのでもぜひ徹底をいただきたいと思っています。

よかったです。

それでは、先ほど、県の幼稚園関係の方と意見交換をされたときに話が出たのが、先ほどの災害等々で、避難指示で必ず避難、避難勧告は廃止というこのポスターがあるかと思います。レベル1から5まで避難情報があるわけですけども、これは不親切ですね、反対にすればよかったですね。

レベル1からずっと、早期注意情報、レベル3、先ほど話をしていたのはレベル3の高齢者等避難が発令されたときの話ではございますので、そこは御理解いただきたいと思うわけですけど、教育、幼児教育の分野において、学校も確かにどこかの段階で、学校も本日は休校みたいな形になると思います。

ただ、そのときの意見交換会の中で、佐賀市だけがレベル3で全園閉園というような形を取られていると。

もしよかったら、これを全県的にも広げてほしいというような話があったわけですけども、武雄市での対応はどのようになっているか、御答弁をいただきたいなと思います。

議長／古賀こども教育部長

古賀こども教育部長／武雄市におきましては、保育施設等避難情報発令時対応ガイドラインというものを定めまして、災害時の避難等についての取決めを行っております。

これにつきましては、開園時刻前までに警戒レベル3以上が発令された場合におきましては、当該日につきましては休園とすることとしております。

ただし書におきまして、避難情報の発令中であっても、明らかに気象状況が回復傾向であり、学校等の開校及び避難解除の予想がされる場合につきましては、各園の周囲の安全等を確認した上で開園するものとするということで、これにつきましては各園の判断ということになっております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ありがとうございます。

武雄市もそのガイドラインに沿ってやっているということでございますね。

そこで話が出たのが、やっぱりその園長先生たちグループのLINEとかで、どがんするや

みたいな形で連携を取って、開ける、閉めるという、そういう判断をされているところがほとんどということなので、そこで、佐賀市はもうそこで、もうレベル3だったら全部閉園ということを一括してやられているので、よそもぜひ考えてほしいということでございますけど、武雄もガイドラインに沿ってやっているということで、だから、明らかにこう、難しかですよ。

でも、なんでそこに武雄市がもうやっているって出てこんやったとか、武雄の方がいらっしやらなかったのであれですけど。

では、次に行きます。

消防団の夏季訓練についてでございます。

本当に地域の安全安心のために必要な消防団でございます、これは第一分団の今年度の夏季訓練の状況でございます。

夏季訓練の実施時期についてですけれども、過去には8月に開催をしている経緯があるということでございますけれども、現在、9月に開催されている理由を、まずお伺いをしたいと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／9月の第一日曜日に開催している経緯でございますが、まずもって、先ほど議員が申されました平成24年以前までは、毎年8月中旬に実施しておりましたが、平成25年以降につきましては、防災意識を高めるため、国が定める防災週間、8月30日から9月5日に合わせて、武雄市総合防災訓練の開催日と同じ、9月の第一日曜日に夏季訓練を実施している状況でございます。

議長／9番 上田議員

上田議員／平成25年に8月開催から9月、要は、1か月ぐらいのスパンの中に2度、夏季訓練にも出動しないといけない、防災訓練にも出ないといけないという二度手間、二度手間というのはおかしかですね。

2回出ないといけないのを、それを統一したような時期で、9月の防災の日に合わせて実施することに、平成25年、25年といったら団長さん***、その当時、違ったですかね。

そのようにやっていただいているわけですがけれども、これは私が所属している第一分団のその当時の写真でございますけれども、本当にですね、暑かったわけですよ。

やっぱりこの酷暑の下で、夏季訓練ということが、この夏季訓練自体は、もう皆さんは御存じだと思いますけど、武雄市が実施しているわけではなくて、各消防団の各分団が実施して

いるわけですよね、そうですね。

ですので、市になかなかあれしてもしようがなかとかも分らないですけど、なかなかこういうのが一般の人と考える機会がないので今回質問をしているわけですけど、酷暑の中での夏季訓練、市の考えを、お伺いをしたいと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／市としましては、消防団につきまして、火災をはじめとする災害への備えについて、必要な訓練や点検などの実施をお願いし、消防団で各種訓練などが計画されているところでございます。

必ずしも夏の季節に実施しなければならないという考えではございません。

議長／9番 上田議員

上田議員／必ずしも夏に実施しないといけないわけではございませんということの答弁をいただいたので、これはちょっと消防団の今の活動状況、これは私が所属している第一分団のことにに関してしかちょっと分からないので羅列をしました。

1月出初め式からずっと、***だったり、***訓練だったりということで、9月各訓練。年間を通して、おおむねの事業ですね。

これにプラス、ほかにも合流調整だったり、いろいろですね、詰め所の点検の、各部の格納庫点検だったりとか、それぞれ、それ以外の分団によっては、***別のボートの訓練とかもあるとかというのも恐らくあるでしょうから、一概に全部が全部ということではありませんが、おおむねこれはまずどこでも入っている***、これだけは違いますけど、このような中で、1月の出初め式と12月の年末警戒はもう、とにかく極寒ですよね、もう地獄。

でもね、我慢できないこともないぐらい、もう着ればいから何とかというような形です。ただ、この9月の夏季訓練だけは、もうとにかく、団員の体調管理に一番気を遣わないといけなくて、しかも、9月の一発目の日曜日はもう熱中症警戒アラートも発令をされている状況で夏季訓練をしないといけないわけでございます。

やはり、前回25年に夏季訓練、8月から9月というような時期を見直した経緯があるのであれば、改めてやはり今の猛暑の中で考えると、夏季訓練の実施時期を見直す時期に来ているんじゃないかなと思いますけど、御答弁をいただきたいなと思います。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／消防団の訓練の在り方や、開催時期につきましては、消防団に先ほど申しました市の考え方も伝えながら、協議、検討を図っていきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／9月の夏季訓練、防災の日に合わせた夏季訓練が実施をされておりますけど、夏季訓練じゃなくて、秋季訓練とかでもですね、いろいろ、もうそれはそれで各分団ごとに独自でやられてほしいなと思うわけです。

最後の質問になりますけれども、市民の皆様からの切実な声の中で、このタクシーがあるわけですよ。

深夜のタクシーがまず捕まらないという中で、もちろん町中で飲食後に御帰宅されるときにもなかなか捕まらない、深夜動いていないかもというような話。

先ほど、安全・安心のところの質問で、高齢者の方が避難所に避難をする際も、そういうときにも、やはりもうタクシーで移動したいと思っても、タクシーがもう動きよらんけん、どがんもされんというような話もお伺いするわけでございますけど、その中で佐賀市では二種免許の取得に補助を実施するというような報道等もあっておるわけでございますけれども、やはり武雄市にとっても、やはりこの地域の足、観光の足というのを確保するなんらかの手を打たないことには、非常に武雄市にとってマイナスじゃないかなと思うわけですが、これについての御答弁をいただきたいなと思います。

議長／小松市長

小松市長／タクシー不足が深刻であるというのは、私も把握しています。

私も歩いて帰ったことも何度もあつたりします。

市民の方からたくさん聞いております。

この間、タクシー事業者の皆さんとは複数回、協議をしてきましたけれども、根本的な解決策というのはまだ見つかっていない状況であります。

今、御提案の二種免許の取得の支援ですけれども、既に事業者のほうで、運転手獲得のために自主的にされているというところもありますので、本市として補助制度を作る予定はありません。

ただ、このまま手をこまねいていいのかというと、そうではありませんので、やはり合同求人イベントとか、まず雇用対策のところなんかを中心に、引き続きタクシー事業者と協議をしていきたいと考えております。

加えて、やはりタクシーだけではなくて、地域の足、観光の足とおっしゃっていますので、

例えば大分の別府が、ナイトバスとかいうのを、試験運行を始めた。

これは地元の団体が、夜、バスを走らせるというのもありましたし、ぜひ調査をしていきたいですし、あとはやはりライドシェアですね。

ライドシェア必要だという声もありますので、そこについては、私も必要性があると思いますので、ぜひ、国にライドシェア解禁の議論を積極的に進めていただきたいと考えております。

議長／9番 上田議員

上田議員／ライドシェア、よく最近、ちらほら目にする機会が多くあります。

菅さんもライドシェアをとにかく推進をされているというようなものも何かで見たような気がするわけでございますけれども、ぜひ、とにかくドライバーを獲得しなければもう、どうしようもない。

だから、その手法はどうでもいいので、とにかくドライバーを獲得する方法、すべをぜひ武雄市としてはとっていただきたいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で9番 上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番古川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

10番 古川議員

古川議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

久しぶりの質問でございますので。

執行部におかれましては的確な答弁をよろしくお願いを申し上げます。

先ほど、上田議員のほうから、歳入増を図る必要があるんじゃないかという質問でございま

したが、私は、歳入増も必要ですが、歳出を抑えることも必要であろうと思っております。武雄市において、毎年、財務諸表、バランスシート、財務4表を作成しておられます。大変立派な財務諸表でございますが、その利用はどのようにされているのか、まず、お尋ねを申し上げます。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員が御質問の、財務諸表の活用についてですけど、現状、できていないです。

財務諸表、しかし、財務諸表は武雄市の財務状況がどういったものであるかを判断できる材料の一つでありますので、現在、他自治体の活用事例等を参考に、調査・研究を行っているところでございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／これ、財務諸表というのは、通常は次年度の予算編成に使うのがほとんどなんです。

民間企業ではですね。

しかし、なかなか地方公共団体では使いにくい面もございます。

ですが、予算編成をする場合に、この財務諸表の財務4表の利用がなされているのかどうか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／予算編成においても、財務諸表の活用ですけれども、これは十分活用されていないのが現状でございます。

ただし、例えば照明器具を設置、交換する場合、初期費用と耐用年数を含めた長期的なコストを総合的に比較することで、従来の蛍光灯からLEDランプを選択するなど、財政のヒアリングにおいて参考等はしている状況でございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／地方公共団体が利用しております単式簿記の会計と、それから民間企業が利用します複式簿記の会計とは違うわけでございます。

以前、故松尾陽輔議員がこの議場で、一般質問の中で言われましたが、単式簿記というのは、子供のお小遣い帳と一緒になんだと。

出たり入ったり、出たり入ったりするだけなんだと。

だけど、企業が使う複式簿記というのは、仕訳をしまして、左側に資産、右側に負債、資本という分け方をするわけです。

ですから、民間企業の場合はこれ、何でそうするかといいますと、貸借対照表を基準に法人税が課せられて、事業税とか、いろんな税金が加算されるわけです。

ですから、貸借対照表をつくる時には、物すごい神経を使うわけです。

一例を挙げますとね、ここに電球がたくさんありますね。

これ、器具、この球を入れる器具は資産でございます。

つくるときですよ、この建物を造るときですよ。

この電球つちゅうのは消耗品でございます。

ですから、そのように厳しく仕訳をして、本当の、正味の資産を資産として計上するわけです。

この電灯、電球なんかはどうするかといいますと、消耗品で、損益計算書でその年に費用として落とすんです。

ですから、税金は、その、本当の、正味のところしか課税にならんわけです。

だけど、一般の地方公共団体の場合は税金、課税がございませんので、そこまで厳しくする必要はないと。

ですが、貸借対照表に、ここ市役所が四十数億円やったですね。

その中にです。

こういう消耗品とか、備品とかいう部分と、それから、建築費用の中には人件費も入っています、事務費用も入っています、それも全部、資産に計上してあります。

どうなのか、それは50年たって、減価償却が終わってしまえばゼロになりますので、同じことなんです。

そういう、結局、会計処理が全く違うということですが、この財務4表を、武雄市も作ってあるんですが、何のために、利用がまだできてないということですので、何のために作ってあるのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／財務の状況、これを、透明性を高め、財政の効率化、適正化を図るために、財務諸表を作成しているところでございます。

発生主義、複式簿記に基づく財務諸表により、これまでの現金主義、単式簿記に、見えにく

かった減価償却費や退職手当引当金等のコスト状況や、資産、負債といったストック情報の把握が可能になるということで、作成をしているところでございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／この作成を委託するにも、予算が必要なわけでございます。

ここに財務諸表が、ここにあるんですがね、ここに令和3年度の財務諸表一覧があるんです。令和3年度の決算というのは、令和4年の5月30日に結局、出納閉鎖をしてからの部分なんです。

それまでの部分なんです。

そして、決算審査を議会で終えて、そして、その書類を会計事務所に渡して、これが3年度分なんです。

これが令和5年の2月頃できてくるわけです。

それで、これを利用しようと思えば、令和6年なんですね、今年度予算なんです。

来年度予算の編成のときになるわけです。

ですから、2年から3年ずれるわけです。

ちょっと期間的には余裕があり過ぎるということなんでございますが、今後、このような立派な財務諸表をつくってあるんですから、利用を考えていくべきじゃないのかとお尋ねをいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり財政運営の安定性というのは、大変、私も大事だと思っております。

そういう中で、財政課においても、単式簿記ではありますけれども、そこから決算統計をやり、各種財務指標でいろんな分析をしているところであります。

ただ、議員おっしゃるように、単式簿記の今の部分は、結局お金の流れしか分からないですね。

おっしゃるとおりであります。

一方で、財務諸表で、例えばバランスシートだと、資産と負債、特に将来的なものまで負債が分かります。

私、退職手当引当金なんか非常に大事だと思っておるんですけれども、そういうのを活用することで、長期的な財政見通しにもさらに活用することができると思います。

あと、行政、コスト計算書においても、このサービスをするにはどれぐらい、まさにコストがかかったのか、誰が負担したのか、そこが目に見えて分かりますので、これは市民サービ

スの質とか、量の向上というところにもつながってくると思います。

やはり、繰り返しですけれども、やはり財政運営をしっかりと見通しをした上で諮って(?)
いくというのは、極めて大事だと考えておりますので、ぜひ、せっかく作っている財務諸表
ですので、ここについては積極的に今後活用してまいりたいと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／武雄市もいろんな問題を抱えて、解決を、細々、ぼちぼちと解決していきよるわけ
でございますが、私が一番頭に来るのはですね、戸別受信機のごたごたのときに、私の質
問にです、財産の取得には当たらないという答弁をされたんです。

何人もされたんです。

これはね、複式簿記を全く知らない職員さんが答弁書を書いたのか、答弁書は本人が書き
きったのか、それは私は知りませんが、先ほども言いましたとおりに、貸借対照表で資産が、
左側に負債、資本と右側に来るんです。

これね、答弁書を書くときにですね、***つくって、右と左、こう右、左ですか、こうや
ればですね、どっちにくるかは一目瞭然、分かるんです。

答弁書を誰が書いたって追及する必要はございませんが、全く簿記を、複式簿記を分から
ない、また、正規の簿記の原則を逸脱した答弁なんですね。

私は非常に頭にきておるんです。

そういうことをちゃんと知っておれば、裁判にもなっていないんです。

それで、あなた方も大恥をかく必要もなかったんです。

裁判費用を負担する必要もなかった、弁護士費用も。

何もなかったんです。

ですから、この再発防止を、再発防止策を作って、どうだ、こうだと言われましたよ。

ですけど、職員の皆さんの中に、複式簿記を理解できる職員は、どうしてもいるのでは
ないかと思いますが、どうですか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員の御指摘のとおり、財務諸表は複式簿記を基礎としております。

その作成を担当する職員においては、複式簿記の知識を有することが非常に望ましいと考
えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／それからね、予算編成のことについて、ちょっと苦言を呈しておきますが、平成の時代からずっと見ていきますとね、住民に直結した道路維持予算とかいうのはですね、もう減額の一途なんです。

毎年毎年どんどん減っていきよるんです。

これ道の補修とかいろいろ、そういう部分の予算でございます。

しかし、補助金とか、交付金とかというのは、一遍決まったらずっといくわけです。

いろいろが、いるまいが、ずっといくんです。

ですから、こういうことじゃなくて、補助金とか交付金とか、そういう部分は、サンセット方式を採用して、とにかく一番最初は100あげますよと、次年度は75にしますよとか、それでやってみて、ゼロになったとき、どうしてもいるねというたら、また戻せばよかやなかですか。

ですから、そういう見直しをしていかんと、結局、市の財政はもたんわけです。

それで、さっきの職員さんの話になるんですが、商業高校とか、大学の経済学部とか、商学部とかを出た職員さんたちがおられるはずなんです。

そいで、多少なりとも複式簿記の分かる人を、会計事務所や税理士事務所に1年ばかり派遣して、勉強してもらってですね、そうして市役所の会計を、財務状況をしてもらったらどうかと思いますが、どうでしょうか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員のほうから御提案ありました、税理士事務所や会計事務所への派遣してはどうかということで、実地研修になりますけども、この件については、専門的・高度な知識が身につくとは思われます。

しかしながら、派遣先の選定や長期の派遣となりますので、職員の配置の調整なども必要になります。

対応については難しいかなと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／現在では難しいということでございますかね。

今現在、武雄市のこの、ここに3年分こうあるんですが、これを作るためにです。

いっぱい（？）財務4表なんですよ、見てください。

よその市に誇れるような財務4表なんですよ。

ですがね、今これ、会計事務所に書類を丸投げして、全てゼロから、こうなるまで丸投げしよるわけです、市役所で何にもしてないです。

だから、そういう職員さんを養成して、せめて、仕訳帳ぐらいまでは作って会計事務所に渡すと。

市の意向を踏まえて渡すと。

間違いがあっても、よかです。

それは何でも、間違いがあろうがどうしても、向こうでちゃんと修正はするんですから。

そうしたら、ひょっとしたら、会計事務所の委託料も安くなるかも分かんんです。

下がるかもしれません。

だから、私は複式簿記が分かる職員もね、どうしても必要やと思うんです。

ですから、職員養成をひとつ、そのような、理解できる職員養成をひとつお願いしたいんですが、御答弁をお願いします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／これまでの議員の指摘も踏まえまして、外部研修や、既に複式簿記の知識を有する職員や、資格を有する職員を講師とする勉強会など、こういった対応ができるものから速やかに取り組み、職員のスキル向上に取り組んでいきたいと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／一足飛びにはなかなかいかんと思います。

少しずつでも、できることからやってほしいと思います。

これ、各家庭に市報の中に入っとったと思います。

7月ぐらいですね。

基金が156億円って書いてあります。

歳入不足、1年分が大体30億円ぐらいですか。

そうしたら、それを割り算しますと、単純に割りますと、5年でなくなるんです。

歳入を増やして、歳出を減らしていくということが必要になるわけでございます。

ちょっと提言をしておきますが、8年前に、広く意見を収集するというので、教育委員さんを9名にされました。

今現在、9名ですよ。

もうそろそろ、8年たったらね、元に戻してもよかつちやなかですか。

こういう財政です。

財政きつかとですよ。

だから、戻してもらいたいと。

答弁は要りませんので、提案だけしておきます。

次の質問は、職員数について質問をいたします。

市の人口を職員数で割りますとね、今年の市町村ハンドブックというやつで計算をしたんですが、10市の中で、武雄は2番目なんです。

少ないんです。

少ないというのは、職員数が少ないという意味なんですよ、人口に対してですね。

一番、職員数、その割り算したときに1番は鳥栖市であります。

2番目が武雄市でございます。

1人の職員さんが何人の市民をいのおて(?)おられるかということでございます。

2番目なんです。

職員さんが頑張っておられるというのは十分理解をしておるわけでございます。

ですがね、市民課の窓口業務を民間委託されましたですね。

どれぐらい、市民委託、市民課の委託で任期付の職員さんがどれぐらい減ったのかですね。

何かここ数年、何か非常に増えよるような気がするんです。

ですから、そこら辺をひとつ御答弁をお願いします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員の御質問の市民課の窓口業務委託に伴った職員の減数についてですけれども、市民課の会計年度任用職員についてですけれども、令和2年度が13名いましたけれども、令和5年度は10名と、3名減少いたしております。

外部からの、先ほど、委託に伴って、従来の窓口業務に従事する会計年度職員は、令和2年度の8名から、令和5年度はゼロと皆減しております。

しかし、マイナンバーカードの交付業務や新たに生じた事業に対応するため、また、正規職員の産休代替として会計年度職員を配置しているために、先ほども申しましたように、減少数は3名にとどまっているのが現状でございます。

議長／10番 古川議員

古川議員／何か、民間委託した効果が本当にあるのかなと思うような答弁でございましたが、働き方改革とか、いろいろなことで増加するのは仕方ないかもしれませんが、職員数より大幅に多いというのはあまりよろしくない、考え直すべきじゃないのかなと、もう少し検討

の余地があるのではないのかなと思っております。

次に、秋田市についての質問でございます。

秋田市では、7月に大雨災害で浸水など大きな被害に遭われました。

お見舞いを申し上げます。

これまで、武雄市も災害を受けたときに、秋田市から見舞金等いろいろ支援をいただいております。

ですが、一番感謝しなければならないという部分は、竿燈まつりを2度派遣してもらっておるということが一番ではなかろうかと思えます。

九州では武雄だけ。

本来、秋田の竿燈まつりは、秋田以外ではされたことないんです。

費用は武雄市が持ったと言われますがね、歴史的な絆、戊辰戦争の絆からですね、多くの資金を秋田市からも負担をいただいておりますが、この2回分の秋田市の負担というのはどれぐらいなのかお答えをいただきたいと思えます。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／おはようございます。

平成30年度の新庁舎の開庁記念では254万1500円、それから、昨年の西九州新幹線の開通記念では409万6115円、合計663万7615円を負担をいただいております。

議長／10番 古川議員

古川議員／2回の開催で700万弱という御負担をいただいているわけでございます。

また、このお祭りには多数の秋田市民の方が携わっていただいております。

仕事を休んで***、東北から九州まで何キロあるか知りませんが、来ていただいて、その方たちは秋田で仕事を持ってあるでしょう。

休んで武雄に来ていただいております。

その人たち、竿燈を持つ人たちというのは、1回、2回目、2回ですので、何人ぐらい来ていただいておりますのかお尋ねいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／平成30年の訪問団につきましては64名、令和4年、昨年につきましては70名ということで、2回で述べ134名の方にお越しいただいております。

議長／10 番 古川議員

古川議員／134 名。

多いですね。

だけど、とにかく、竿燈の妙技というのは、市民の皆さん、それから、県民の皆さん、びっくりされたと思います。

戊辰戦争のお礼とはいえです、秋田市から時間を割いて来ていただいたことに、また、多額の負担をしていただいている秋田市に感謝をいたすところでございます。

今年、武雄ロータリークラブが、秋田で戊辰戦争の慰霊祭を続けてもらっていることに感謝をして、顕彰碑を秋田市役所の一角に建てられたということも聞いております。

ちょっと写真をお願いします。

これでございます。

これは私が函館に行って、五稜郭の展示館に行ったときの写真でございます。

こっちは、多分、薩摩藩の大砲だと思います。

こっちは、遊撃隊って書いてあるのは（？）、多分、幕府軍のあれやないかと思うんですけれどね。

こっちはアームストロング砲やと思います。

ですがね、これはちょっと私のあれです。

いろいろ秋田市からしていただいていることに感謝をしながら、武雄市には、このアームストロング砲があるわけでございます。

それから、武雄市としての、いろいろお世話になるばかりじゃどうしようもなかりょうもんと、もうちょっとお礼をとということで、例えばアームストロング砲のレプリカを秋田市に贈るなどができないものかお尋ねをいたします。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／現在、秋田市とは観光や物産振興、歴史的・文化的な交流、それから、市民及び地域団体の交流の3項目において協定書を締結し、交流を続けております。

秋田市からは、先ほど来御紹介いただいていますように、竿燈まつり i n たけおだけではなく、市の災害時に見舞われたときには、秋田市からだけではなく、葉隠墓苑地区の方、市民の方から多くのお見舞い金もいただいております。

市としても、何らかの形でお礼を日々したいというふうには思っております。

今、御提案いただいたアームストロング砲のレプリカにつきましては、1つの案として参考

にさせていただきます。

議長／10番 古川議員

古川議員／これ、何で私がこういうことを言いよるかといいますと、何年前だ、3、4年前、もっと前ですかね、コロナの前でございます。

秋田市に行ったときにですね、葉隠墓苑を、管理をさせていただいておる新屋地区ちゅうんですかね、そこの地区の方に、戊辰戦争の遺跡ちゅうんですか、爪痕ちゅうんですか、ずっと案内させていただいて、そして最後に葉隠墓苑でお参りをしたわけでございますが、その中に、その新屋地区の方でございます。

佐賀では、毎年大砲を撃つんでしょといわれて、それは、佐賀市のほうで撃ってありますよと、武雄ではございませんというたら、秋田でもぜひ大砲を撃ってほしいと、撃ちたいというお願いがありました。

それですね、このような質問をしたわけでございますが、最後に市長、どう思われますでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／秋田の皆さんには、2度にわたる竿燈まつりだけではなくて、豪雨災害が令和元年、3年のときも、秋田市役所と、先ほどおっしゃった新屋地区をはじめ、市民の皆さんからたくさんのお支援金をいただいたりと、本当に様々な面でお世話になっております。

私たちもですね、先日の豪雨災害のときに、秋田市長から要請で、職員を少しでも力になればということで先月、派遣をしましたがけれども、それだけにとどまらず、やはり何らかのお礼を今後もしていくべきだと思っております。

秋田市とは協定を結んでおりまして、そういう中で歴史的、文化的な交流というところも協定項目に入っていますので、先ほど、今いただいた案も含めて、ここは秋田市長や秋田市と、どのような形で文化的な交流ができるのかというところはぜひ、直接話をしたいと考えております。

議長／10番 古川議員

古川議員／くれぐれも、この大砲が秋田市に行くことを願いましてですね、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうも。

議長／以上で、10 番 古川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上 10 分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19 番杉原議員の質問を求めます。

御登壇を求めます。

19 番 杉原議員

杉原議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、19 番杉原豊喜、一般質問をさせていただきます。

10 年ぶりということで、皆さんから本当に質問するのかと聞かれましたけども、通告をしておりますので、どうしても質問させていただきたいと思います。

今回、質問につきましては、黒髪山の資源活用について、地滑り地域への対応状況は、地域建設関連整備への市の支援は、国道 35 号山内バイパスの植栽について、山内町中央公園について、スポーツ関連施設整備について。

以上、6 項目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、黒髪山資源活用についてから入らせていただきたいと思いますけれども、武雄市には県立公園ともなっております黒髪山があることはもう皆さん方、御存じのことと思います。また、登山をされたり、観光目的で行かれたこともある方も多数いらっしゃると思います。この黒髪山は天然記念物となっておりますカネコシダ、そして、希少植物ともいわれますクロカミランなど、植物の宝庫としても知られ、四季を通じ風光明媚なところとして大変親しまれておりますと同時に、以前は修行僧の修行の場、霊山、女人禁制の山とも言われていたそうであります。

カザハヤ峠から西のほうを見れば、岩の絶壁に大きい仁王像が彫刻されております。

これは多分、修行僧の方たちが彫られたんじゃないかなと、そういうように思っているところでもございます。

上宮のちょっと下のところ、上宮に上がる階段のところ、一番上のところですね、そのところには、昔、水が流れておりました。

そこには弘法大師が巡礼に来られたとき、手ひしゃく、手をひしゃくにして飲まれた水飲み場があります。

私は場所を完全に知っておりますけれど、今どういった状況になっているかですね、***付近、ちょっと分からない点もあります。

それに先日、酒場放浪記でもおなじみの吉田類さん、日本百名山じゃないですね、低山の一つとして登山をされ、全国放送のテレビでも紹介がなされております。

このようなことを総称すれば、黒髪山は武雄市にとって貴重な山であると同時に、武雄市の知名度を高めてくれるものと期待感が持てる山でもあります。

そして、黒髪山の山頂には天童岩があります。

この中央のほうに見えている岩、あれが天童岩です。

山頂まで登山することができます。

下のほうには、今、人気となっている乳待坊キャンプ場、そして、その真上に、巨岩そびえる、雄岩、雌岩。

高いほうが雄岩、低いほうが雌岩ですね、それがあります。

この夫婦岩は、全国にも誇れる巨岩といえるものではなかろうかと思います。

その理由といえるのが、東日本大震災の直後まで、夫婦と名のつく岩が存在する自治体で夫婦岩サミットが開催されておりましたが、その会議の中でも、黒髪山の夫婦岩はやはりスケールが違うといつも言われておりました。

しかし、このサミットも、震災の翌年、岩手県の一関市で開催を最後に解散をし、解散宣言を私がさせていただいたいきさつもあり、ちょっと寂しさを感じたことも今思い出しております。

そして、武雄市に、ここからが問題です。

武雄市に夫婦と呼んでいいものがもう一つあります。

御存じですか。

多分、皆様方、頭の中で想像されておられると思いますけれども、ここです。

狩立ダム、そして、日ノ峯ダム。

このダムは2つつながっています、ここに通水路、水路がありますね。

ここで水量が多いダムは、低いほうのダムになる、流れていくと。

この通水路で両方のダムが手をつないでいると言われております。

ダム建設時には、夫婦ダムと呼ばれたりして紹介されたこともあったようです。

そこで、夫婦岩とこの狩立・日ノ峯ダムを夫婦ダムと銘打って観光PR等に活用できないか。簡単な質問ですがけれども、例えばパンフレットの片隅にでも紹介をする、観光ポスターに2つを載せるなどして、夫婦ダムをセットにしての観光PRに生かすことに、市長はいかがお考えか、まずお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／黒髪山は、武雄が誇る観光資源であります。

私も登ったこともありますけれども、短時間で、本当にダイナミックな景色が見られるということで、山登り、アウトドアブームにおいても、ますますここはたくさん来られることと思っております。

その辺についてもPRをしているわけですがけれども。

この狩立・日ノ峯の夫婦ダムというところも、私もあまり詳しく、実は存じていなかったのですが、ダムは日本にたくさんありますけれども、そういったダム協会なんていうのもあってですね、ダム便覧というのものもあるようですけれども。

そういう中で、この狩立・日ノ峯ダムは非常に、夫婦という名のとおり、全国でも大変珍しい設計であるというふうに書かれているということでもあります。

やはりそのダムそのものの魅力も、ほかにはない魅力があるということですし、夫婦岩サミットというのがあった歴史もあります。

夫婦というところで、夫婦岩と、そして、夫婦ダムというところが、ここは組み合わせたいけるんじゃないかと思っています。

やはりこれからの観光において大事なものは、あるものを生かしていくと。

武雄、そして、この山内にあるものはほかにはないものですし、そこは本当に貴重なものです。

あるものを生かし、あるものを組み合わせ、そして、新たな価値をつくるというのがこれからの観光の基本的な考え方であると思っています。

先ほど御提案いただきましたように、タケさんぼの山内のパンフレットとかもありますので、そういったところに、この夫婦ダム、狩立・日ノ峯ダムをしっかりと載せて、そして、黒髪山の夫婦岩と、まさに周遊していただけるような、そういったPRを今後していきたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／このダムは、以前には、できた当時には、マスコミ等でも夫婦ダムとして紹介されたこともあるんですよ。

そして、このダムは、一番東のほうから西のほうまで、狩立ダムの堤とうから日ノ峯ダムの堤とうまで、車でも人間でも通れます。

そして、このダム管理事務所の前はちょっと広場になっておりまして、ここは山内町の町民駅伝大会、山内町駅伝大会とか、小中学生のマラソン大会の発着所として、ここも活用させていただいているということでございます。

そして、その堤とうに入ってくる時、両方に、落ちないように、コンクリートの擁壁があ

るわけですが、1メートルちょっとぐらいですね。

そこには、多分、これも皆さん方御存じではないかと思いますが、ここには山内町の窯元の方の焼き物、焼き物が直径40センチぐらいの、こう大きい焼き物が幾つも窯元を紹介しながら埋めてあります。

これも皆様方は気づかれないと。

やはりこの景色を、遠くを見てきたら、足元にはなかなか目が行かないということで、気づかれない方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、そこら辺も***いただきたいなと思っております。

ちょっと長くなりましたけれども、せつかくの資源ですので、これらを生かしての各種取組を求めておきたいと思います。

先ほど申しましたように、黒髪山は植物の宝庫であると同時に、山頂のところには、樹齢が多分、百数十年たつ、名木と言えるヒノキの林があります。

これ、写真ですから小さいように見えますけど、私たちがこうしても届かないぐらい大きいヒノキです。

百数十年。

この木は樹齢から見まして、定かではありませんが、明治時代に植林された人工林ではなかろうかと思えます。

しかし、残念ながら、昭和の終わりの頃の台風で約半数近くが倒れたり、そして、途中から折れるというよりも、風でねじ切る、切れて、その上の分は何メートルも飛ばされるという悲惨な状況になったときもありました。

しかし、こうした災害等にも負けず、元気で残っているヒノキも数多くあります。

これは、その次の分ですね。

そこでお尋ねですが、このヒノキ林等の管理、下木(?)の伐採、草払い、間伐、どのようにされているのか、まずお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／市有林の一部につきましては、武雄杵島森林組合に***いたしております。

生育を阻害する花木や雑草があれば、必要に応じて作業を行っていただいております。

黒髪山に植林された樹木は、生育が既に進んでおり、草刈り等の作業は、今現在、行っていない状況になっております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ヒノキは年数がたてばたつほど立ち枯れするおそれがあります。

間伐や下刈りなどの作業対応を求めておきたいと思えますけれども、この写真、これは多分立ち枯れした分を今、倒してあると、1本ですね。

すぐ入り口のところですけれども。

このようになるおそれがあります。

ここも、立ち枯れがしております。

大体、間伐等をしながら、中にも枯れているやつが、***があるようですので、そこら付近よろしくお願ひしたいなと思っております。

以前から申してきていたのが、この市有林の木を、市の施設を造るときに入り口のシンボリックな柱やカウンター、また、椅子などといったもので、間伐も兼ねて活用してはどうかということを書いてきましたが、この件に対して、市長のお考えをお伺ひしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／県産材の活用や市有林の木材の活用、有効活用というところは、これまでも意識してきたところでありますので、やはり様々な面でPRにもなりますので、今後、有効活用していくように努めていきたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／有効活用をお願ひしたいなと思っております。

これから文化会館の一部の施設も改築されますので、そのときでも一考していただければと思います。

百数十年もたつヒノキがこれぐらいの本数残っているのは、多分、近隣にはあまりないんじゃないかと思えます。

市有林を活用したという説明を添えた柱やテーブル、椅子など、市民の方が見られれば、武雄市にもすばらしい支援があることを認識していただけるものと思えますので、せっかくの資源を市民の皆さんのために生かしての対応を求めておきたいと思えます。

これはですね、公園の植物採集は禁止されています。

黒髪山乳待坊会、この方たちが登山道路とか、いろんな奉仕活動を行っている団体でもあります。

次に、地滑り地域への対応状況についてお伺ひをいたします。

市内で地滑り区域として指定を受けているのは何か所ぐらいあるのか、まずお伺いいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／土砂災害警戒区域の指定は佐賀県が行っておりまして、地滑りによる土砂災害警戒区域の指定は、市内 63 か所でございます。

議長／19 番 杉原議員

杉原議員／63 か所。大変多いですね。

前の議会で石橋議員が矢筈地区の状況を質問されたときに、地滑り調査中と答弁されましたが、現在、市内で災害等により発生した地滑り調査など対応されている箇所は、建設、農林関係合わせてどのぐらいあるのかお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市内における建設課関係での地滑り調査等の対応をしている箇所につきましては、県が対応している分として、西川登町の矢筈地区、山内町の立野川内地区、武内町の鳥越地区の 3 か所であり、市が対応している分は、西川登町の市道岳線地滑り災害、それと、北方町の市道原田線地滑り災害の 2 か所で、合計 5 か所の調査等が進められている状況でございます。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／農林関係につきましては、佐賀県のほうが所管となっております。杵藤地区農林事務所に確認したところ、武雄市内で地滑り箇所につきましては、山内町船の原地区と西川登町小田志地区の 2 か所を調査しているとのことでした。

議長／19 番 杉原議員

杉原議員／これだけの数の地滑り地区があるわけですが、これらの発生の主な原因となっているのは、やはり大雨によるものなのか、地形、地質によるものか、自然災害的なものか、まだほかに何かあるのか、その件についてお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／地滑りの定義としましては、斜面の一部、あるいは全部が地下水の影響と重力によって、ゆっくりと斜面下方に移動する現象でありまして、大雨等の自然災害や地形、地質のどちらも、地滑りには大きく関係しているものと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／そういったものがやはり大きな要因となっているんじゃないかと思います。今まで何の兆候もなかった箇所でも地滑りが発生しており、今後の調査や工事などの対応が重要になってくるものと思われまます。先ほど答弁で、矢筈地区で2か所について、調査等対応されているとのことですが、そこへつながる市道永蓮和線、この線は、もし工事対応等がなされれば重要になってくる道路と思われまます。この道路改良について、地元よりの要望も多分あつてると思われまます。検討されているのかお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道永蓮和線の道路改良につきましては、毎年継続して西川登町町づくり推進協議会から要望があつております。これまでに、道路幅員が狭く見通しが悪いなどの危険箇所について優先的に道路改良工事を行つてきております。今後、未整備区間につきましては、用地買収による道路の拡幅ではなく、道路側溝を蓋つきにすることや、路肩部の張りコンクリートにより道路幅員の確保を引き続き進めていきたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／これはですね、石橋議員も以前より言われておりました件でございます。地元への対応の内容と説明をしていただき、早期の整備を求めておきたいと思われまます。また、先ほどの答弁で、山内町船の原地区においても、農林事務所で地滑りの調査など対応していただいているとのことですが、これは調査中なのか、指定区域になっているのかお伺いいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／モニターをお願いします。

地滑り指定された区域とのことで、地区名につきましては、船ノ原第二となります。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ここは指定区域ということですね。

そしたら、この地権者等への説明等は実施されているか伺いたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／農林事務所のほうで確認したところ、コロナ禍であったため、関係者全員集めての説明会ではなく、地元区長、役員の方のみに、事業説明を今年の6月13日に実施したということで伺っております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ここにも業者の方が入って、いろいろ調査、ボーリングとか、いろんな測量とかされているのを見かけたこともあるわけでございます。

そういったことで、区長さんたちには説明をしていただいているということですが、来年度から西側の水路の整備工事が行われると私も聞いたところでございますけれども、県の事業ではあります、事業内容や工事期間等分かればお願いしたいと思っております。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／モニターをお願いします。

同じく県のほうへ確認したところ、まずこれまでの経緯になりますが、平成30年7月6日の豪雨によりまして地滑りが発生しております。

その後、ひずみ計を設置しての観測、それから、地下水の観測等を行い、平成31年4月3日に、地滑り区域に指定されております。

令和2年度から4年度にかけては、集水マス設置工事や集水ボーリングによる水抜き工事が行われております。

今後になりますが、まず、今年度は引き続き、ひずみ計、地下水位計の観察を行いながら、

工事における効果判定を調査中とのことでございます。

また、令和6年度は、排水路工事、杭打ち工の詳細設計を行い、令和7年度に、排水路工事及び杭打ち工事が行われ、事業完了を予定しているということで聞いております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ちょうど今後ですね、私のちょうど頭の上になっているところで、家の上になるんですよ。

それで、後でいろいろ調査をされているとき私たちも知ったという状況でしたので、ちょっとお伺いさせていただきました。

工事となると、機械や資材運搬も伴ってきますので、市として把握できる分があれば把握していただき、チラシなど、説明できるのであれば、地元への説明もしていただくよう求めておきたいと思っております。

先ほど言われた、調査箇所の中、狩立・日ノ峯ダムの中を通る市道も地滑りにより被災して通行できない状態になっております。

以前に状況を聞いた折り、現時点では対策等はできないと。

まだ少しずつ地面が動いているので、県と協議をしていると言われましたが、もう数年たちます。

県とどのような協議をされているのか、今後の予定、めどは立ったのか、地権者、山林所有者への説明対応はどうしているのかお伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この地滑りにつきましては、佐賀県との協議を行っております。

県のダム管理事務所との協議になりますけれど、地滑り対策について現在協議を行ってきており、ダム管理事務所において滑り箇所の調査や観測が行われている状況でございます。

今後も引き続き、調査、観測を行い、観測結果により対策工法の検討を行っていく予定で、早期の復旧を目指しているとのことでございます。

関係者への説明になりますけれど、この関係者への対応についても、隣接する山林所有者を含みまして、地元関係者へ説明をしておりますが、今後も状況に応じた説明を行い、対応を図っていきたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ダムの周りの市道は、ジョギングとか散歩とか、利用されている方がかなりいらっしやいます。

対応を早くしてもらいたいというのはやまやまですけども、やはり恒久的な安全確保のためにも、少しは時間がかかってでも、よりよい対応をしていただくことを求めているとおもっています。

市道の通行止め分ですね。

これは、時間がないので省きます。

次に、生活道路整備支援事業など市民に密着した支援事業についてお伺いいたします。

現在、武雄市では、地域に密着した事業として、生活道路整備に対する支援事業や、それに伴う原材料支給支援事業など、市民にとって一番身近ともいえ、まだ役立つ支援事業を行ってもらっていて、区長さんたちからも大変喜ばれると同時に、頼りにされておりますが、これは、船の原地区、書いちゃあからわかあですね。(?)

船の原地区で、地区地域の皆さんたちが自分たちで側溝(?)して、地盤沈下している分をこう直されていると。

これも原材料支給で市のほうにお世話になった工事であります。

そこで、まず初めに、事業内容と予算額について、そして、工事に対して限度額はあるのか、まずお伺いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／生活道路等整備事業は、生活道路や生活排水路の整備、維持補修工事を地元で実施する際に、現在、原材料費の全額と、機械借り上げや賃金等の対象費用については、50万円を上限に2分の1を補助する制度となっております。

なお、本年度の予算額は1000万円を実施しております。

また、原材料支給制度につきましては、生活道路等の舗装や維持補修を地元で実施される場合に材料費を支給する制度であり、今年度の予算額は100万円、予算範囲内での支給を行っているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／1000万円と100万ですけれども、この支援事業の利用状況、そして、各地区からの要望について、どれぐらい応えることができているのか、パーセントでも結構ですので、お願いしたいと思います。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／令和5年度においては、生活道路等整備事業について、要望箇所が28件あり、そのうち21件を対応しております。

また、原材料支給につきましては、10件の要望があり、そのうち8件の対応を行うことしております。

地区からの要望に対する採択率ということですが、75%と80%、75から80%というふうになっております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／多分、今言われたのは、申込みといいましょうか、申請をされている分だと思います。

窓口にまだ余裕がありますかと、その枠は空いていますかと、ありますかと、来られた分はまだ多分、多いんじゃないかと思っております。

答弁でも分かるように、この事業は地域にとって大変効果があり、頼られる事業でもあるわけですが、市へ要望しても、今年予算は申込みが多くていっぱいだと言われると、区長さんも言われているようです。

また、これに対応する担当職員の皆さんも、区長さんへ断るのに大変苦労されているのではと思われます。

そこでお尋ねですが、こういった事業こそが地域の活性化、いろんな効果を生む事業ではないかと思われませんが、市長は、申込みと申しましょか、要望件数などを把握していただき、幾らかでも補正対応する、あるいは当初予算において、***予算ではなく、増やすなどして取り組む考えはあられるか伺いたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり住民生活に著しい影響がある、緊急性が極めて高いものについては、ここはやはり補正予算で対応していくことになると思います。

そして、当初予算においても、やはり様々な要望の状況、また、緊急性、そういったものをしっかりと我々も把握しながら、予算編成に努めてまいりたいと考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／これは本当に、何回も申しますけれども、素晴らしい事業でありますので、地域のためにもよりより対応を求めておきたいと思います。

次に、国道 35 号バイパスの植栽についてお伺いをいたします。

県内外を問わず、どこの市や町の国道や県道の脇などへ、いろんなものが植栽をされておりますが、その中でも、山内バイパス植栽管理状況は、もう言葉にならないぐらい厳しい状況であります。

今もこの状況であります。

まず、歩道を歩いている人が見えない、見えにくい。

雨の日は、傘を差しても枝が張り出ているため濡れると。

ここの歩道は子供たちの通学路ともなっていると。

ここですね。

交差点といいますか、市道、農道などからバイパスへ出る場合、見通しが悪いなど、町民の皆さんから悲痛な声を聞きます。

特に小学生の子供さんをお持ちの保護者の方からは、国の管理下なのに、こんな状況でよいのか、子供たちが通っている姿が見えない、見えにくいなどが言われております。

市長も多分、この状況を御覧になっていると思いますが。

そこでお尋ねいたします。

一番困っているのが、町民やドライバーの方ではなかろうかと思えます。

聞き取りのとき、国道工事務所などへ、国の対応についてお尋ねいただきたい旨、お願いしておりましたので、お伺いしますが。

国道 35 号バイパスの植栽の剪定や除草など、手入れは年何回ぐらい行われているのか、年間予算はどのぐらいか、予算がなくて手入れができていないのか、作業する業者の方が少ないのか、どのような回答があったのか、お伺いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／佐賀国道事務所に確認をしておりますが、植栽管理は道路維持管理計画に基づき、年 1 回を基本に剪定、除草を行われており、武雄維持出張所管内の国道 34 号、35 号、202 号、498 号の全長 82.7 キロの区間の植栽管理について管理をしているということですが、今年度の予算額は 4000 万円で進められているとのことでした。

今年度は、発注に際し、入札が不調になり時間を要したため、実施が遅れているということで、現在、武雄市内における国道の剪定、除草が遅れているということですが、現在、武雄市内においては、進捗状況としましては、国道 34 号から順に行っており、35 号に取りかかるとの確認をしているところでございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／入札の不落があったとか、いろいろ要因はあるようでございます。

国の事業ですので、私たちがいろいろ言われますが（？）、国の都合でされるんじゃないかと思えますけれど、本当に厳しい状況下ですよ。

また、この植栽などを気にして、交通事故も頻繁に起きているようでございます。

そこで、この植栽は、全て根こそぎ除去できないかという声が多くあります。

この件についての回答をお伺いしたいと思えます。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この件についても、佐賀国道事務所に確認しておりますが、植栽帯は、歩行者や自動車の車道横断や飛び出し防止、また、運転手の視線誘導等の道路の機能もあるため、植栽を除去することは難しいとの回答がっております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／国道へ飛び出さないようにとかですね、いろいろ言われておりますけれど、この状態ではちょっと、飛び出そうにも飛び出せない状況ですよ。

これからですね、本当に厳しくなってくるんじゃないかと思えます。

多分、市民の方から、分かりませんが、国道維持出張所か国道工事事務所へも申入れが行われたのではないかと思います。

夏休みが終わる2日ぐらい前に、通学路の一部と商業施設の前が手入れをなされました。

しかし、その部分だけで、大部分がそのままの状態であります。

ここはまだそのままの状態です。

そこで、市からも国のほうへ、植栽を残すようであれば、今のような状況になる前、早期の前に早期の除草、剪定をしてもらうよう申入れをしていただきたいと思います。特に国の管理下なので、一個人ではなかなかそういった要望はできません。

そういったことで、自治体より要望をお願いしたいと思えますけれど、市の考えをお伺いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／議員さんから先ほど御説明がありましたように、この区間は通学路として利用している区間もありますので、道路利用者への、とにかく支障がないように、武雄市からも早期の除草、剪定を実施してもらえるように要望に努めていきたいと思っております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／部長さん、課長さんたちも現状を見ておられると思いますので、国へ市民の皆さん方の安心・安全のためにも働きかけを再度求めておきたいと思っております。

次に、山内町にある、中央公園の展望台についてお伺いをいたします。

これですね、展望台。

町民の方でさえもあまり利用されていないのではないかなどの声もあるようであります。

現在の利用状況はどうか。

ここで事件や事故もあっているのではとされているようだが、実際、最近はどうか。

若者たちのたまり場となり、スプレーによる落書きや、たばこや飲酒の場ともなっていたので閉鎖されたといういきさつもあるようですが、現在はどのような状況か。

以上3点について、まずお伺いいたします。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／山内中央公園展望台の現在の利活用の状況でございますけれども、展望台はイベント等での活用はあっていない状況でございますけれども、公園の一施設として公園を訪れた方が景色を楽しんだり、健康づくりのためなどに利用されております。

2点目の御質問の、ここで事件や事故があっているのではないかということでございますけれども、事件事故の発生時案については、警察からの連絡報告、また、利用者からの通報等あっておりませんので、把握をしていない状況でございます。

3点目の、以前、落書き等ですね、そういった事案があった状況でございます。

こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、数年前、落書きによる被害がありましたので、展望台を閉鎖していた期間がございました。

それ以降、展望台は開放しておりますけれども、現在のところ、落書きや、未成年の飲酒、喫煙等についての報告は受けておりません。

現在、いつでも利用できるように開放している状況でございます。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／私も、この写真を撮るときに、何回となく、1日置きぐらいに行ったけど、誰も上っている方はいらっしゃいませんでした。

平成5年頃でしたか、展望台ができた当時、西側の部落、立野川地区の方から、遠めがねって分かりますか。

望遠鏡のことですよ。

昔の方は遠めがねと、望遠鏡で、見られたら、家の中まで見えるおそれがあるので、本当にこの展望台は必要かと、撤去できないのかとまで言われたいきさつがあります。

そこでお尋ねですが、この展望台は今後も必要と思われるのか。

必要と思われるのであればですね、やはりいろいろ言われる方に説明できる理由をお伺いいたします。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／展望台は、建設当時から、公園のシンボルとして利用者に親しまれてきたというふうに認識をしております。

最上階からは山内町の豊かな景色、町並みなどをゆっくり楽しむことができまして、リフレッシュができる場所だというふうに考えております。

そういった意味で、山内中央公園の価値を高める意味でも必要な施設であると考えているところでございます。

また、耐用年数も過ぎておらず、目立った損傷等もございませんので、武雄市公共施設等個別施設計画において、長寿命化の方向性でありますので、今後も適切に維持管理に努めていきたいと考えております。

また、利活用についても検討していきたいというふうに考えております。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／先ほど、部長が答弁されましたように、私が見た感じはですね、そんな山内町が一望に見渡せるとか、もう大分前の木々も太く大きく伸びてきておりますので、一部分は見える状況でもあります。

これは絶対、私は必要はないと言っているわけではなくですね、いろいろな声を聞きます。

そこで、今後、区長会などの意見も聞きながらの対応を求めておきたいなと思っております。

そして、ここ草地、草地ですよ。

ここ何に活用されているか分かりますか。

ドクターヘリの発着所ですよ。

ちょっと風が強かったら、この展望台があるから（？）ドクターヘリも、物すごいこう**
*、写真の中央、あらなきゃ（？）ならないということも聞いております。

3日前に、山内町町民体育大会がございました。

そのときに、町民の皆さんが開口一番言われるのが、駐車場が少ないと。

もし、ここを駐車場にでもしたら、大変活用できるんじゃないかと言われましたけれども、
そこら辺は通告しておりませんので、答弁は求めません。

次に、スポーツ関係についてお伺いいたします。

全天候型施設、すなわち、屋根つき施設、ドームですね。

これについて、武雄市としても建設する考え、あるいは検討していく考えはあられるかお伺
いたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／全天候型施設についての整備についてですが、新球場整備において、サブ
グラウンドに屋根の設置のほうを検討いたしたところでございますが、多額の費用が必要で
あったことから、断念をしております。

現段階では、新しく全天候型施設の整備をする計画はございません。

議長／19番 杉原議員

杉原議員／ここはどこかお分かりですよ。

みゆきドームというところですよ。

まだ近隣にも全天候型、このドーム型の施設、あるところもあります。

一番年数がたつ、歴史があるのは、江北町のB&G。

あそこに、天気悪いときには、私たちが山内町のときでもあそこを借りについて使用したと
いう経緯もありますけれども、大町町にもちょっと小型のありますね、屋根つきの。

大町町にもあるんですよ。

ですから、こういったものもやはり必要になってくると。

先ほど、上田議員がふるさと納税言われましたけど、ふるさと納税が、市の取り分が10億か、
15億あったら、これも2つ、3つぐらいできっとじゃなかかなと思うんですよ。

そういったことですね、もう、ぜひとも検討段階ぐらいには入っていただきたいということ
を申し述べておきたいと思っております。

ちょっと時間がありますので、今、いろんな物価が値上がりしてきております。

私の孫が小学校4年生ですね。

安倍総理は値下げ総理、岸田総理は値上げ総理と。

小学校4年生ですよ。

もう、物価高で、ガソリン値段とか、円安、もう、それで大変、皆様方も困っていらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そういったことでですね、一日も早い経済が安定することを願いつつ、19番杉原豊喜、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長／以上で19番 杉原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

12番 池田議員

池田議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番立憲民主党池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回は市政運営について、4点通告をいたしております。

本年、武雄市においては、今のところ大規模な災害は現在発生しておりませんが、しかしながら、家屋浸水、冠水等の被害が発生しているところがございます。

佐賀県内でもですが、全国的に見て大規模な災害が発生しております。

また、世界を見ても、火災や近いところではモロッコの地震、リビアの大雨、昨日の北海道でも広域に豪雨水害が見られたところであります。

多くの方が被害に遭われておられます。

亡くなられた方にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

異常気象と言われる中、激甚な災害が多発しているわけですが、いつどこで起こるか分からない災害ですが、今回、建物の構造等も言われておりますが、深夜帯に発生していることも人的被害が拡大しているとの報道もあります。

予見できる情報をいち早く伝えることで防げることもあると考えておりますが、戸別受信機

の導入においては、そういう思いがあったかと思われませんが、この点について市長の見解をまず最初にお聞きいたします。

議長／小松市長

小松市長／令和元年の大水害のときには、本当に悲しい出来事がありました。

3名の方がお亡くなりになられたと。

とにかく命を守らなければならないということで、必要なときに必要な人に必要な情報を届けるというところが何よりも、取り組むべきことだろうと、そのように考えて戸別受信機の整備に至ったわけであります。

議長／12番 池田議員

池田議員／一人も取り残さないために一人の命でも守るという思いから、このシステムが構築されてきたと私も思っています。

4点、市政運営について、発注と契約の形態、情報発信システム業務委託事業、これまでの業務委託事業について、そして、内水・治水対策ということで、今回お尋ねをしていこうと思っておりますが、通告をいたしまして、通告を出した後にですね、先月、控訴審が確定したわけですが、上告をされた。

この点について、非常にお聞きづらい点も出てくるかと思えます。

お答えしにくい部分もあるかと思えますけれども、まずですね、上告された理由等については届いておられますか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員の、先ほどの質問についてですけれども、上告の理由の情報は入っておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／なかなかこの理由が分からないところですね、私もこの控訴審が終わって、いろいろお聞きしたいこと、確認したいことが多々あったんですが、それで通告をしたわけなんですけれども、この理由が分からない中でやり取りをすると、言った、言っていない、また、全然違う受け取り方をされるという部分で、非常にお聞きしづらいなという点で、一旦集約

じゃないですけども、質問を考え直させていただいているんですけども、その辺は御理解をいただきたいと思います。

その中で、発注と契約の形態についてお尋ねをいたしますが、これまでもありました、物品の購入とか、工事とか、業務委託等、いろんな案件がありますが、発注と契約の形態についてどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／地方公共団体が行う契約ですけども、これについては地方自治法等で定められています。

基本的には、不特定多数の人から応募、公募、入札を求める一般競争入札、それと、一定の条件を定めたところで行う指名競争入札、それから、競争入札の方法によらないで任意に特定のものを選定して、そのものと締結をする随意契約、それと、競り売りの方法による4形態がございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／4形態あると。

そしたらですね、入札の参加資格について、例えば、建設業の許可があれば建設のほうには参加できると思いますが、業務委託、この場合については許可等必要になってくるのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員、今、お尋ねの一般競争入札じゃなく、指名競争入札ということによろしいでしょうか。

まず、入札の参加資格についてですけども、入札参加の資格については、事前に一定の書類を提出していただいている状況でございます。

具体的な方法としましては規則で定めておりまして、建設業の場合で申しますと、まず、1点目に建設業法の許可を受けていること、それから、2点目に佐賀県の規定による施工能力等級の設定を受けていること、3点目に工事の種類及び金額に応じ施工能力があること、4点目に入札参加指名願いを出していることなどの書類を提出していただきまして、参加の登録をしている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／登録をさせていただいているということですね。

また、指名型のプロポーザル、これにおいて、指名型のプロポーザルや公告型でのプロポーザルという選定の仕方もあると思うんですね。

この場合どちらにしても、随意契約ということによろしいですかね。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／議員おっしゃられたように、プロポーザル方式による業者の選定を行った場合には、随意契約となります。

議長／12番 池田議員

池田議員／また、特殊な機器等についてですね、また、単価だけで選定することができない場合、そういうときにプロポーザルをされるという認識を持っているんですが、そこ間違っているんだったら間違っていると、後で御指摘をください。

当然、その性能等を含めて、一番ふさわしいものを選んでいく、内容においてですね。

どちらが秀でているというものを選定委員会の中でしっかりと選定をして選んでいく、きっちり吟味をして、中身を見て選んでいく。

そういったことで、プロポーザル審査ということはその中で最も優れたものを選んでいるということによろしいですか。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／その選定についても、当然、企画提案当初はいろいろな面から契約の相手方にふさわしいものを選定するというところで、審査会のほうで内容等を審査しておるところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／中身について、しっかりと選定されているということですね。

次に、ちょっと情報発信システム業務委託事業のほうともちょっと絡んでくるわけなんです

けれども、今回、令和4年の判決を受けた後、全員協議会が開かれました。

その折に、弁護士の方の説明の中で、業務委託契約というのは危険な契約なんですということを1点言われたと思うんですよ。

どういった点を危険であると認識されているのか、その点について御理解をされているのか、お尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／その件については、ちょっと通告をされておりましたので、ちょっと控え（？）させていただきたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／確かに、この部分を聞きますよという通告をしておりませんが、再発防止策の中とかでこういったものが危険だと、契約係のところではチェックをかけていくためにもですね、こういったものが、こういった契約がこれに適しているかと、そぐわないんだというものを確認するためにも、自分たちの中でそこをまず、書面で見て確認するのではなくてどうなんだろうというところ、まず握っておく必要があると思うんですね。

だからちょっと、すみませんが、お聞きをさせていただきました。

そして、情報発信システム構築業務委託事業についてですね、これについて、5年の1月27日に追認を受けました。

昨年の11月の判決の中身については、もう表に出ている。

しかし、市民の皆さんは細かいところまで知らない。

これは伝えていく必要があると思うんですが、今回、上告をされているのでなかなか出しづらいいんですよね。

だから今回聞きたかったんですけど、控訴審における理由とか、そういう細かいところまで聞きたかったんですけども、差し障りがあるといけないので、ちょっと細かいところまでは聞きませんが、本件業務委託事業の契約についてですね、1月27日、議会の追認を得たということで、契約締結時に議決を得なかったことによる違法性、瑕疵が治癒されたということです。

しかし、一般の方においては違法性、そして、瑕疵が治癒されたというのが非常に分かりづらいいんですよね、言葉がですね。

これは行政用語って言うんですかね、法的、法律用語というんですかね。

そういうところで非常に伝わりづらいところがあると思うんですよね。

ただ、当初、違法性を、昨年の裁判の判決を受けて駄目だったねと。

簡単に言いますと、これ駄目だったと言われたねと。

だから、それを駄目だったから治すためにいろんな議論をして、話し合っただけで追認と、じゃあこれ皆さん、もう一回認めてくださいということで出されたのが追認であったのかなという理解をしているんですが、悪いと思ったから、市長、副市長の50%減給の条例も出されていたんですね。

その議決を得なかったことに対する分に対しても、条例を出された。

ここでお聞きしたいのは、追認を得る、追認で議決を得たというのが違法なのか、違法じゃないのか、まず1点ですね。

違法じゃないんですよね。

追認という制度はあるんですもんね。

追認を受けて、今回、控訴審で判決が出た。

治療をされたと、けがをしたけど治ったよということだったのかなと私は理解しているんですが、そこで治ったということは、そこで当初、議決を得なかったという事実は残るといって、治療はされたけど、当初いけないことだったよという事実は残るのか、そこもそういう認識でよいのかお尋ねをいたします。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／まず、議員が今質問された内容の中で、議会の議決を経ずに契約を締結したこと、これが令和2年の7月当時、瑕疵がある法律行為であったという事実そのものについては否定できません。

これが追認によって、契約締結時に遡って適法なものとなり、契約締結に関する瑕疵が完全に解消されたということで、違法性や瑕疵が残ることではないと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／ちょっと難しいんですよね、伝わり方がですね。

やはり当初の令和2年7月のときの事実は残りますよと、治療はしたけど、議決を得た状態になったけども、一番当初のその認識は、認識というか、令和2年7月のときに多分、違法じゃないと前例を踏襲してやったということでお聞きをしておりました。

その前例を踏襲したやり方が間違っていたということは認められました。

それは残るといって認識でよろしいですかね。

議長／秋月総務部長

秋月総務部長／繰り返しになりますが、その事実があったということは否定できないということで答弁させていただきたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／否定できないということですね。

その事実は否定できないというお言葉で言われたということ。

ちょっとまた後で理解を深めていきたいと思っておりますが、本件、住民訴訟が提訴されてから、戸別受信機設置推進に当たっているんなことが言われてきたと思いますが、この設置に向けて、設置率が低い地域もあるんですよね。

その点において、今回の訴訟が戸別受信機設置に影響があったのか、お尋ねをいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／戸別受信機の設置状況について、訴訟がなかった場合の設置数を見込むことは困難なため、比較はできず、影響があったかどうかは不明でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／影響を確かめるに当たっては、やりづらいじゃなくて、把握しづらいということによろしいですかね。

じゃあ設置率について、当初目標とされてきたのは、1万8,000世帯に対して1万5,000世帯を当初見込まれていたということは、よろしいですかね。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／当初におきましては1万8,000世帯ということで、その全体的なところで、100%を目標にしていたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／100%の設置を見込まれていたということですね。

しかしながら、先ほど言いました、地域によっては設置率が非常に低いところがあったりとか、ちょっと、いろいろばらばらなんですよ、だから私これ、影響があったのかなということちょっとお尋ねしたんですが、つけてと、設置をお願いするときに、いろんな、裁判が起きているからという方もおられました、確かに。

確かにありました。

そういったところで、その設置に対して足踏みしている方もいらっしゃるのかなと思いつつながら、今回の控訴審の判決が出て、私がよかったなと思うのは、一人でも多くの方にまたこれ設置をお願いしていきたいなという思いでいたるところです。

北方、常襲水害地であります。

先ほど市長がおっしゃいましたほうにも（？）地域にも亡くなられた方が出た地域です。

そういう方をなくす、そのためにも1軒でも多くの人に避難情報を早く届ける、災害の状況を早く伝えることができるという思いで、これも、有線であっても一つの情報伝達のツールであると、確かなツールであるという思いから、まだ、お願いしますと、消防団の分団長として進めていきたいなというところで、また、理由が分かりませんので、何とも言いようがないのですが、本当に深刻な思いなんですよ。

一人でも命を助けたいと、その一つのツールであると。

また、これは有効なツールであるということを証明された方もいらっしゃいます。

そして住民訴訟、これは駄目なんだということを言われている方もおられます。

そういった中に、いろんな思いを扇動的（？）な発言をすることによって分断が生まれないように、今後我々も進めていきたいと思っております。

追認という議決を得た以上、我々、議会としても、反対の意見はどう述べてもいい、議会の討論の中で、しかし、一旦、議決が決まった後は、その時、私が仮に反対討論をしていたとしても同じ方向を向くというのが議決権だろうと、私は思っておりますので、また、ぜひ一緒に進んでいければと思っております。

そして、これまでの業務委託事業、類似案件として、先ほど申しました、図書館・歴史資料館の業務委託事業があったと思いますが、この委託事業については当時、訴訟が起きました。

そのとき、これ、指定管理になるときは、私、議員ではなかったんですが、その後、いろんな裁判があったりなんたり、蔵書の問題が出てきたりなんたりしたときには、当時、議員でありましたので、いろいろお尋ねをさせていただきましたけれども、類似案件として挙げられた、この武雄市図書館・歴史資料館の業務委託事業、これについてはどのようになっていたのか、お尋ねをいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／図書館の類似事業の分ということでおっしゃられております分は、新図書館空間創出業務委託になってまいりますが、この分でございますが、平成24年の9月議会で補正予算議案として承認を受けておまして、業務委託として実施をしておるところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／予算をいただいて、委託事業として実施しておりますということで、これ、中身をこれまで見たときに、たしかこれ、新図書館サービス環境整備業務事業と新図書館空間創出業務委託事業と、2つの事業があったと思います。

その中で契約金、その契約金額も明らかになっているわけなんですけど、片っ方は空間を創出する、棚をつける、そして本は動産になるんですかね、なるんだったら、これは今回、類似案件として言われてきた案件と似ているんですよ。

これも支出が終わって1年以上たっているんで、住民監査請求の対象にはなりませんけれども、その中で、これも私が見る限り、内装をこうやり替えて、建設工事、建築なのかなとかいう思いを今思っているところなんですけれども、これも議決は取られていませんよね、お尋ねします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／先ほど申し上げました業務委託契約でございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例による議会の議決は取っておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／今こう、ちょっと、時効もあってなかとや(?)という声でしたけれども、確かにそうなんですよ。

最終的な支出が終わって1年間経過した後は、住民訴訟。

いや、あなたに話していないので。

そうなっているんですよ。

だから、これを確認はして、この類似案件をまた引き起こさないために、あえて私、ここで申し上げさせていただいております。

次に、内水・治水対策に移らせていただきます。

広田川排水機場への導水路整備ということでお尋ねをさせていただきます。

モニターに出しているのが北方の高野地区です。

ここが国道になって、こいが1号水路、こいが2号水路、こいが3号水路ですね。

水はこっちからこっちに流れとうですけど、ここに広田川の排水機場が整備をされていくわけなんですけれども、この水を、これまで冠水していた水をこっち側に引っ張っていくこともできんですかねということで、これまでもお尋ねをさせていただいておりましたけれども、広田川排水機場への導水路整備、この経過についてお尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／すみません、モニターをお願いします。

今回の整備は、高野農地の（？）南側の市道北方新橋線とJR鉄道敷（？）との間にある水路整備で、広田川排水機場の整備に合わせまして、広田川までの区間の改修を行うものであります。

この地域の雨水の流れと排水の仕組みについては、通常の雨水では、高野第1排水樋管と第2排水樋管を通り、六角川に流れていますが、大雨時には六角川の水位が高くなると樋管からは流れなくなり、高野農地（？）一帯に雨水がたまる状況となります。

そのため、今回の水路整備を行い、新しくできる広田排水機場（？）のポンプによって強制排水することで、周辺部の浸水被害の軽減につながるものと考えております。

進捗状況になりますが、全体の工事区間を2工区に分けており、高野農地（？）南側の黄色区間347メートルでは、のり面への張りコンクリート施工を行う計画で、現在、工事に着手したところでございます。

また、志久住宅東側から広田川までの青色の65メートルの区間については断面容量を大きくする水路整備を行い、9月中旬に入札予定であり、来年1月を目標に導水路整備の完成を目指しているところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／こっち言うぎんた（？）いかんやったですね。

すみません、先ほど指摘をいただきました。

北側のほうから流れてくるこの4号水路、南側のちょうど市道のところでよく冠水をするわけなんですけれども、道路が冠水いたします。

小学校の南側の市道ですね、ここにおいても常に冠水が、常にとというか、雨が降るたびじゃないですよ、大きな雨量のときには冠水が見られる状況になっております。

1点確認をさせていただきたいのですが、断面を大きくするということがあったんですが、今何か、小さな側溝が入っているのか入っていないのか、ちょっと、前は入っていたような気がするんですけど、それを大きくされるのか、また、私個人的に思うのは、ボックスカルバート、これを敷設することによって、ちょっと大きな雨量を流すこともできるし、敷地というか、その上も歩いたりとか、いろんなことにも活用できるし、また、清掃面においても、泥が入ったり、草が生えたりとか、草が被ったりとかして、ごみが詰まったりというのが、その辺考えたときに、維持しやすいんじゃないかなという思いでおりますけれども、そういった点について、地域の意見とかも出てくるかと思っておりますけれども、こういった意見等出たときには、9月中にということでしたっけ。

まだそこが決まっていない、設計が決まっていないんだしたら、そういうことも考慮できないか、できるのかできないのか、お尋ねをいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／9月中旬に発注する分については、既設の、U型の300mmの側溝が入っております。

それを700mmの大きい断面の側溝に変えるということになります。

取付け部分には張りコンで取付けをするという、設計は今のところ決まって、もう発注準備になっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／断面が300mmから700mmに大きくなるということですね、今回の発注の分ですね。

張りコンもされて、その分の除草作業は減ってくるのかなということで、今後のその内水軽減と言うんですかね、そういうものにつながっていけばなと思いながら、また、地元の意見は意見として、またいろんな思いで受け止めていただく機会もあるかと思っておりますので、そこはぜひ地元の方、また地元の条件、しっかりと聞いていただきたいなと思うところであります。

先ほど申し上げた、新橋北方線と言うんですかね、ここは。

ここの、ここと言うたらいかんですかね、三協環境開発さんの東側のところに、今、広田川排水機場の建設が、設置が進んでいるところであります。

この上のほうからこう流れてくるのが、六角川のところまで来るのが広田川でございます。今言っていたのが、この広田川から西側のほうにこの市道新橋線のところに導水路をという

願いをこれまでもお伝えさせていただいて、少しずつ進んでいるのかなという思いでお聞きをしたところですよ。

高野地区の4号水路冠水軽減ということで、次に行きますが、今、先ほどからモニターに出している、この国道34号線の北方のダイレックスのところから南側に市道新橋北方線ですかね、ここにつながっている南側のところまで真っ直ぐ伸びているのが4号水路であります。この4号水路ですね、実は6月議会のときにも一般質問で言いましたけれども、5月6日から7日にかけてゴールデンウィークの終わりですね、これもモニターに出させていただきました、状況も報告させていただきました、市営住宅の西側のほう、こういうふうに冠水して、小学校の南側のほうも冠水している状態でありましたということをお6月議会のときに申しました。

今回7月ですね、そのときの24時間雨量が北方で173ミリ降ったんですよ、24時間で。その時点で冠水をいたしました。

六角川への強制排水、ポンプを回してあげているわけですけども、六角川においてはまだ全然受入れは大丈夫な状態である中にこういう冠水の状況でありました。

今回7月、6月30日から少し続いて7月1日まで、このときに117ミリ、24時間雨量、累計ですね、6月30日から7月1日の累計が117ミリ程度で、続いて、7月2日を挟んで、7月2日、3日と降り続いた雨ですね、これでもですね、111ミリ、だから、累計したら相当水がたまっている状況かなという中に、このときには通行止めの看板を結構出す程度の冠水が見られたところですよ。

この冠水箇所ですね、市営住宅の西側の道路の冠水状況を感じたところですね、4号水路のダイレックスから旧北方幼稚園のところまでの水路、4号水路、そして、ぐるっとこの市道新橋北方線ですかね、ここまでの水路、元は同じ水路だったんですが、ダイレックスから旧幼稚園のところまでの水路は、造成の折に少し広くなったような受けがあるんですよ、受けだけが。

元の水路は一緒なんですけど、Lウォールを入れて高めた分、上の部分だけ広がっているんですよ。

だから、浮流量(?)が多い。

北方幼稚園から市営住宅のところまでは、元の水路で狭くなっている、受けが小さくなる。だから、上が広くて、下が狭い、北側が広くて、南側が狭い状況なんですよ。

これを内水・治水対策、特定都市河川を受けて、いろんなものができるのかなと私は分からない中で聞いているんですが、こういったときに冠水軽減を含めたところで少し広くしたり、Lウォールを入れることによってちょっと広がったり、私も技術屋じゃないので分からないんですけども、いろんな対策が考えられないのかなというわけですね。

次に、その4号水路の末路ですね。

市営住宅の西側の末路、4号水路、こちらの六角川の排水機場っていうんですかね、樋門っていうんですかね、そこに流れるのと、もう1本、側溝を通過して西側のほうに直角に取り込んで、狭いところで3号水路のところにつながっています。

ここ、新橋北方線の末路の北側のほうに今、民地があるんですよ。

民地の裏側をちょっと小さい断面の排水溝ですかね、そこを通過して、多分流れが悪いんじゃないかなと思います。

これを、私の素人考えで、曲がっている分をストレスなく流せるようにするには、先ほどもボックスカルバートの利用について少しお話をしましたが、3面だったら入り口とかですね、いろいろ影響が出てくるかも分かりません。

北側のほうを改良するのか、緩やかにボックスカルバートで排水の改良をかければ、流量の、何というんですかね、抵抗が弱くなって流れやすくなるのと、浸水の軽減が図れるのではないかと。

ここも先ほどモニターに出しましたとおり、農地のほうにすぐ水が入って、後で先輩議員が農地の問題については質問されると思いますが、ジャンボタニシに非常に泣かされる地区でもあります。

内水軽減のための処置として、先ほど言いました4号水路の改良、そして、民地を含むところになりますが、ここの流量のストレス解消についてどういう、何か対策がないのかお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介いたしました4号水路につきましては、確かに、上流部につきましては、開発等に伴いまして断面が大きくなっており、議員の御質問のところについては狭まうございまして、俗に言うボトルネックのような状況になっております。

確かに、この水路を広げることによりまして、治水対策には有効な手段の一つと考えております。

現在、いろんな事業がございまして、この部分につきましては農業用水路でもございまして。例えば利水事業の補助を活用する場合もございまして、この場合は、受益者負担が出てくるのが当然でございまして。

また、治水事業の補助というメニューもございまして、現在のメニューでは、受益面積など、採択のハードルが高くございまして、今の当該水路の採択は、今の状況では困難かと考えております。

ですので、先ほど御紹介(?) いただきました特定都市河川におけます治水関連の事業として取り組めないか、今後、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

それから、もう一点のカルバートの設置につきましても、御紹介いただきました既存の水路を拡幅するのがいいのか、カルバートをして、これが効果的なのかどうかにつきましては、土地を（？）利用されている事業者の方の声も聞きながら進めてまいりたいと考えております。

いずれにしても、先ほどまちづくり部長が答弁いたしました導水路の件も含めまして、一連で業を行っていくことが有効な治水対策になるかと思しますので、そこは横の連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／ぜひ、せっかく受けた特定都市河川を最大限生かして、取り組んでいっていただければという願いと、先ほど言われました、事業によっては受益者負担が発生するところを、いろいろ考えていっていただけると。

しかし、これ、受益者負担という考え方、これまでの考え方で、これだけ水害が、常襲水害地のところで何の受益を受けているのか、水害の受益を受けているのかなという思いを一刻も早く払拭していただきたいという思いとですね。

次に、排水ポンプ車ですね。

これも昨年の 12 月に予算を立てたのか、ちょっと私、うつろ覚えなんです。

排水ポンプ車が配備されました。

このポンプ車の台数及び能力について、まずお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／購入いたしました排水ポンプ車につきましては、1 台 0.25 立米のポンプを 2 台購入いたしております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／0.25 立米でしたっけ、そのポンプ 2 台と、この数字でいけば、数字で言えば、物すごい分かりづらいところなんですけれども、点検をされているときにちょっと見たことがあるんですよ。

そのときに、点検も兼ねて北方の、先ほど見せました、冠水があったときの点検を含めて、ちょっと、くみ上げに来られました。

瞬く間に引いたんですよ。

効果があるなと思いつながら見ていたんですが、そのときに時間的な部分もあって、広田川のところに設置をされました。

ここで、先ほどモニターの中で言いました、広田川排水機場の建設の西側のほうに三協環境開発さんという会社があってですね、車がよく通るんですよ、やはり冠水が終了した後ですね、こう搬入車とか来るんですよ。

そのとき、水はかなり低減していたんですが、止めなければいけない、ポンプ車をですね。排水作業を一回、通るたびにこう、こんな大きなホースを踏むわけにいけないので、止めて通して、また動かすという作業になるんで、何かもっと有効なところに設置するようなことが、2台あるんだから、そういうことができないか。

この高野地区のポンプ場が完成するまで、この常襲水害地の悩みは続くので、何か有効な活用方法がないかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／操作訓練も兼ねまして、試運転をしながら、効果的な活用ができる適地の条件や効果的な配置先を探した結果でございますが、現段階では、地元からも御要望いただきました箇所に対しまして、北方町の高野地区3号水路の末端、それから、4号水路の末端でございます。

これは、先ほどまちづくり部長のスライドの中にもありました、高野第1排水樋管及び第2排水樋管の付近になります。

先ほど説明がありましたとおり、六角川の水位が高くなれば、この樋管についても、排水路（？）がなくなりますので、ここに設置することはかなり有効な手段だろうというふうに考えております。

実際に、第1排水樋管、第2排水樋管の調査を行いましたところ、ポンプ車は設置できますが、安全に運転できるために、もう少し環境整備が必要でございますので、これにつきましては、環境整備をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、橘町の鐘撞川の下流域、ここについても有効と思いますので、その3か所について、今後、運用をまずは考えていきたいと考えております。

今後も、浸水が想定される地区につきましては、地元の皆さんの御意見を伺いながら、排出先（？）の調査も随時進めてまいりたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／北方と橘と、活用策をちょっと検討というか、研究というか、そういうことを考

えられているということで、私もどこかないかなと思って、船津堰（？）ってああですもんね、北方のところにですね、大きな水がたまる場所ですね、ああいうところを考えたりしてたんですが、提案をする前にもう考えられている、さすがだなと思いながら、六角川の堤防等が、国交省の問題で、勝手にそういうことが言えないのかなという思いでおりましたけれども、少しずつ進んでいるということを理解いたしまして、今定例会の12番池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

本日はこれにて散会いたします。